

第53回  
資料集

気候危機は いのちの問題  
声を上げ、動き、つながり、変化を起こそう



公害・原発をなくし、地球環境の保全と再生をめざす府民集会

# 公害環境デー

2025年2月1日(土)

○会場参加…大阪民主医療機関連合会

・会議室 裏面に地図あり

・定員制限あり、事前申し込みを

○オンライン (ZOOM ウェビナー)

※参加申込はQRコード又はURL (FAX・Eメールも可)

□ 一部 講演

「地球沸騰化の時代 未来を拓くために どうする？」

講演

気象学者 江守 正多氏

東京大学未来ビジョン研究センター教授

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の主執筆者として活躍

◇ 報告…「COP29の成果と課題」 早川 光俊氏

弁護士…CASA理事

◇ 二部 大阪の公害環境運動の交流

□ 主催…第53回公害・環境デー実行委員会(事務局:大阪から公害をなくす会)

連絡先…大阪から公害をなくす会・大阪市中央区本町2-1-19 内本町松屋ビル10 370号

☎06-6949-8120 FAX06-6949-8121 email:info@oskougai.com

## 第53回公害環境デー プログラム

13:30 開会

開会あいさつ「気候危機は いのちの問題 声を上げ、動き、つながり、変化を起こそう」

.....公害環境デー実行委員長 金谷邦夫氏 P1

### 【第一部】

●記念講演 「地球崩壊の時代 未来を拓くために どうする？」

.....東京大学 気候システム研究センター教授、江守正多氏 P11

●特別報告 「前進のない、失敗にちかいCOP -COP29の結果と課題—

.....NPO 法人地球環境市民会議 (CASA) 専務理事 早川光俊氏 (弁護士) P25

15:20 10分休憩

第二部 大阪の公害環境運動の交流「だれ一人取り残さない 公害被害者の救済を 新たな公害を生み出さない」

#### (1) 公害訴訟・原告・弁護団の訴え

1. 「福島から母子避難を決断して 13年後の今」.....原告部賞関西訴訟原告団：森松明希子氏 P30

.....弁護団：白倉典武氏 (弁護士)

2. ノーモア・ミナマタ第2次訴訟.....原告団：松原美里氏、弁護団：徳井義幸氏 (弁護士) P36

3. 関西建設アスベスト訴訟.....原告団：高木とし子、弁護団：遠地靖志氏 (弁護士) P38

#### (2) 大阪の各地から、環境を守る取り組み

1. 「市民運動としての大阪PFAS 汚染から健康を守るとりくみ」

.....大阪PFAS汚染と健康を考える会事務局長 長瀬文雄氏 P40

2. 「忠岡町長選挙を受けて産廃焼却施設騒音をめぐるたたかひの現局面」

.....忠岡町の巨大産業廃棄物焼却施設騒音を考える会事務局長 是枝一成氏 P42

3. 「危険な夢洲での万博、カジノ・IR —— 反対運動の現状と課題」

.....カジノに反対する大阪連絡会事務局次長 中山直和氏 P44

4. 「ソラダス2025は5月15、16日です ——自分で測って、自分の周りの環境をみなおそう」

.....ソラダス2025 本部実行委員会事務局次長代行 澤田史郎氏 P49

#### <第53回公害環境デー アピール>

「気候危機は いのちの問題 声を上げ、動き、つながり、変化を起こそう」..... P51

閉会あいさつ.....あおぞら財団 谷内久美子氏

16:30 終了

#### <文書報告・資料>

1. 公害患者会の活動報告.....大阪公害患者の会連合会事務局長 上田敏幸氏 P52

2. 青い空と公害の記憶を伝える—西淀川公害患者インタビューの映像制作—

.....あおぞら財団 谷内久美子氏 P54

3. 公害環境測定研究会の活動報告.....事務局長 久志本俊弘氏 P56

4. 4年生の「総合的な学習の時間」での温暖化問題の取り組み.....CASA 宮崎学氏 P57

5. おおさかパルコープの脱炭素社会に向けた取り組み

.....生活協同組合おおさかパルコープ 事業支援部 総務 松田健一氏 P59

6. NPO 法人リアルにブルーアースおおさか 活動報告.....理事長 武田智津枝氏 P60

7. 一般社団法人 市民共同発電サンサンすいた 紹介.....理事長 井上道代氏 P62

8. 関西電力の“ゼロカーボンロードマップ” (2024年4月) を切る！

.....NPO法人・市民株主と仲間の会 光平正氏 P63

9. (資料) STOP 大阪市の樹木伐採 (大阪市の街路樹撤去を考える会)..... P65

10. (資料) 大阪府民の1190人の自主的血液検査の結果.....金谷邦夫 P67

## 第53回公害環境デー

### 気候危機はいのちの問題

声を上げ、動き、つながり、変化を起こそう！

#### 基調報告

2025年2月1日

第53回公害環境デー実行委員長・大阪から公害をなくす会 会長 金谷邦夫

1

## 1年間で気候危機は一層深刻に

- \* CO<sub>2</sub>濃度は最高 大気中420ppmを越してきた  
産業革命前の1.5倍の濃度
- \* 気温上昇は厳しい状況  
24年の世界の気温は産業革命前より+1.5度と過去最高  
UNEP10月「現状では21世紀末は+3.1度見通し」
- \* 災害の激甚化が世界で進み日本でも増加中  
突発的線状降水帯 鉄砲水 土砂崩れ 複合災害 等々...
- \* 健康被害者数も年々更新  
熱中症搬送件数は9.7万人超、搬送直後の死亡は120人

2

## 気候危機に各国政府は対応しているか？

- \* 悲壮な島嶼国の不安・焦燥・怒り・不信  
COP29に不参加表明なども
- \* 気候危機の最大の「危機」は先進国の主要課題にならない  
戦争の深刻化 拡大傾向
- \* G7の多くは深刻に捉えているが、総合的には負担増を忌避  
G20の多くは気候危機を「深刻に」捉えてない？  
自国優先で、全人類的に考えていない トランプ2.0など  
そのことが「最大の危機」ではないか

3

## トランプ2.0の環境問題への対応：大統領令

- 1月20日の大統領令等は、気候危機対応や環境問題に悪影響
- \* 「パリ協定」からの再離脱 一定のブレーキ
- \* WHOからの脱退 気候危機関連疾患への対応に不十分さ
- \* 電気自動車（EV）購入補助金を撤廃
- \* 原油・天然ガスの増産 CO<sub>2</sub>増加・環境破壊・メタン発生増加

そして「戦争を終わらせる」とする一方で、新たな紛争への準備

イスラエルへの援助増強  
中露への対応も硬軟両用  
軍事と貿易問題で脅迫外交

4

## 地球規模の公害問題

- \* 気候危機対策の改善はみられていない  
なかなか進展しない国際的交渉
- \* いまだ深刻な大気汚染  
国際的な拠出金交渉が有効に進んでいない
- \* プラスチック汚染問題：削減の道筋はまだ合意に至らず  
年間70万人もの関連死亡は減っていない  
環境汚染実態・被害などの説明は進んでいる  
しかし当面の利益維持で対策緩慢・製造は持続
- \* PFASも地球環境汚染物質にクローズアップ 問われる企業の姿勢
- \* その他核兵器が使用されるリスクはより一層高まっている

5

## 日本の公害・環境行政の問題点

- 環境行政の小手先の対応は進んでいるが根本対策は進展無し
- \* 気候危機への対応、本気でする気はあるのか？  
いまだに石炭火発を「本気で残すつもり」  
公の役割を果たしていない
  - \* 企業利益保護での対応  
ミナマタ訴訟も高裁に控訴 原告推進政策・「国策」の責任を取らない
  - \* 被害者救済に積極的な姿勢がない  
NO2・PM2.5のWHO基準に見直さない？ 石炭火発が汚染源に  
PFAS対応も遅い むしろ現状維持を容認  
プラ対策の「停滞」？
  - \* 環境基準の厳格さがまだ足りない  
膨大なごみ発生 膨大ごみ発生 備えは必要  
インフラ整備・対策の遅れ：大阪は大幅遅れ 上下水道整備まだ7%台
  - \* 来るべき南海トラフ地震には？ 対策にイニシアチブが見られない

6

## 大阪での公害環境問題 (1)

- \* 大気環境問題  
全般的な軽減はあるものの局所的にはまだ未解決  
新しいWHO環境基準にどう対応するか
- \* 建設アスベストはじめアスベスト健康被害  
中皮腫患者の発症年間(≒死亡)1600人が続いている  
阪神大震災での肺がん事例の労災認定も出始めた
- \* 水俣訴訟関係 関西訴訟は第一審勝利・控訴審継続中
- \* 原発避難関西訴訟 証人尋問などが進むが・・・  
最高裁判決以降、国の責任免罪・コビド判決続く
- \* 道路公害：自動車専用道路を含む  
騒音・粉塵・排ガスなど  
大阪万博はどのような影響を与えるか？

7

## 大阪での公害環境問題 (2)

- \* 万博・カジノ・IR  
必発の地盤沈下・埋設物による環境汚染問題・メタンガス発生と爆発  
廃止世論が6割超 重大局面に入る 地道な反対運動が反映  
税金追加投入 一方で災害対策・インフラ整備は決定的に遅れ
- \* 有機フッ素化合物汚染  
日本一河川・地下水の汚染が強い大阪・府民の血中濃度も高値  
様々な種類のPFASに100%の人が汚染 汚染ゼロは皆無  
今後の病的状態はどうなるか？
- \* 進む「ごみ・産業焼却場」建設計画(忠岡町・和泉市)  
大気汚染・産業焼却に伴う様々な汚染物質拡散のリスク  
ごみをどう減らすのかの対策が欠如

8

## 大阪での公害 (3)

### 進む公園の商業化

儲けるための公園  
民間管理へ委託

### 林や街路樹の多彩な効果を無視

街路樹の低木化

ヒートアイランド対策になるか？

### 動き始めた住民運動

住民の手で身の回りのチェッキング運動

公園チェック

9

## 大阪のPFAS汚染 11190人の血液検査の結果から

- \* 大阪のPF<sub>6</sub>O<sub>4</sub>血中濃度の平均値は全国平均の約3倍の濃度、**6 ng/ml**と高値であった。原因としては水道水の過去の汚染が最も大きな影響を与えた可能性が大きい。
- \* PF<sub>6</sub>O<sub>4</sub> + PF<sub>5</sub>O<sub>3</sub>合計値が**セロの人は1人もいなかった**
- \* ダイキン工業淀川製作所のある摂津市は他の地域に比べて有意に高い血中濃度だった。また**工場に近いほど (1 km以内) 有意に高値であった**。
- \* その中でも**高齢層ほど有意に高値**であったが、PF<sub>6</sub>O<sub>3</sub>についてはこのような傾向は顕著ではなかった。
- \* PF<sub>6</sub>O<sub>3</sub>値が高い人の追加健診では現在の段階では明らかな影響は認めない
- \* 労働者のうちPF<sub>6</sub>O<sub>4</sub>**初値を扱った人の血中濃度は**、退職後も引き継ぎ**異常に高値**を示しており体内からの排泄の大幅な遅延があるものと推定された。
- また複数の労働者で粉塵によると思われる**肺病変**を見いだした。

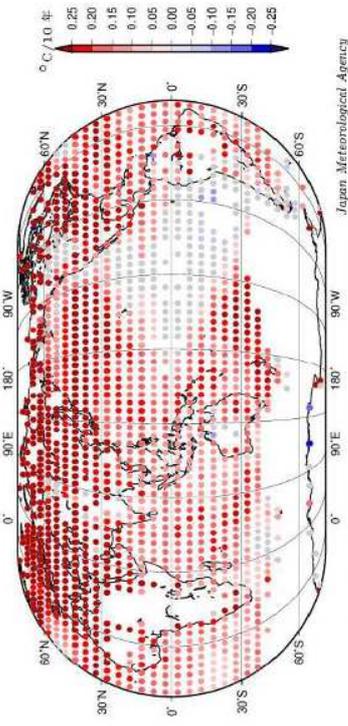
10

## さて地球温暖化はどうなっていく？ 国際的動き

- 1985年 地球温暖化に関する初の世界会議（フィラハ会議）
  - 1988年 国連環境計画・世界気象機関がIPCC設立
  - 1992年 第2回世界気候会議・気候変動枠組み条約作成採択
  - 1997年 京都議定書；先進国の温室効果ガス排出削減
  - 2015年 パリ協定：+2°C以内に、+1.5°C努力目標
  - 2021年 グラスゴウ合意：1.5°C抑制が目指すべき目標に
- しかし「**気候温暖化**」・「**気候危機**」・「**地球沸騰化時代**」に**今のままでは +1.5°C以内抑制にはわずかの余地しかない**

11

年平均気温長期変化傾向 1979-2023年



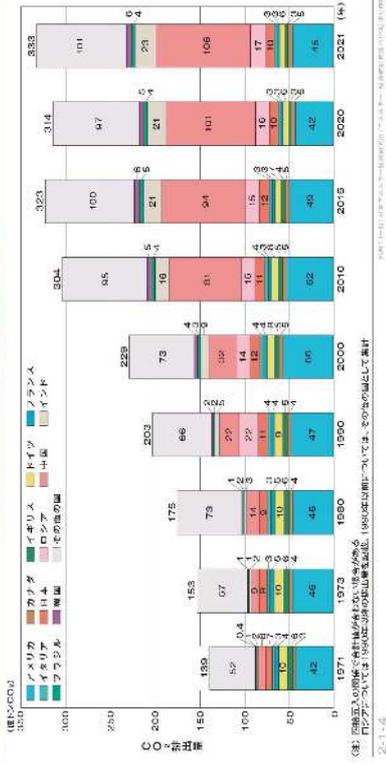
図中の丸印は、5° x 5° 格子で平均した 1979-2023 年の長期変化傾向 (10 年あたり) を示す。灰色は、信頼度 90% で統計的に有意でない格子を示す。

12

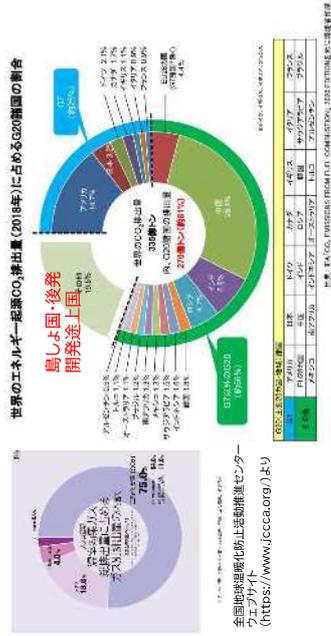
## CO2排出量の推移

2021年 全世界で33億ト/年  
 動向は 中国はなお増加中  
 最大国 減少後、微増  
 米国 インディア増加  
 ロシア 徐々に増加  
 日本 横ばい 多分兵器製造でその後増加では？  
 その他 微減から停留状態  
 50年間で倍増 今後当面増加？  
 しかし発展途上国では再エネ90~100%超はほとんど生ま  
 れていない  
 2023年の大気中CO2濃度は過去最高に到達 420ppm

## 世界のCO2排出量の推移



## 世界の温室効果ガスの排出量



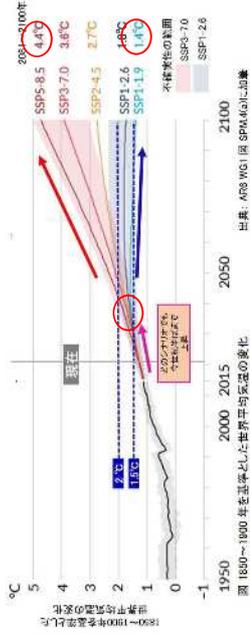
G20の国で約80%の排出量  
 日本の排出量は世界第5位、累計でも第6位  
 温暖化の被害は、島しょ国や後発開発途上国が多い

## 図2-3-2 我が国の温室効果ガス排出・吸収量



資料：環境省  
 令和6年版基本白書より

## このまま温暖化が進むと 世界の気温は？



- > これから対策をとっても2040年ころまでには、**1.5°C上昇**
- > このまま対策をとらなければ、2100年には、世界の平均気温は**4.4°C上昇**
- > しっかりと対策をとれば **1.4°C上昇**に抑制

17

## 23年気候危機はどこまで進んだか？

- \* 1940年以降 最も暑い12カ月  
世界は 平均気温 **14.98度 +1.48°C** (EU気象情報機関)  
日本は **+1.29°C** (産業革命前より)
- \* CO2濃度過去最高  
排出は過去最高の**36.8億ト** (石炭が**41%**)  
残された炭素予算は**2750億ト**、あと**6年(以内)**で使い切る
- \* 23年濃度は**420ppm** 産業革命前の**1.5倍**の濃度  
1%の富豪が**50億人**分排出 世紀末には**500ppm**
- \* 現在の排出削減目標では世紀末には**3.1度上昇**
- \* 気候変動で世界で毎年**500万人**が死亡・世紀末には**5倍**に

18

## 気候危機で現実化している被害

- 災害
  - \* 熱波
  - \* 大規模な山火事も
  - \* 熱帯低気圧の大型化
  - \* 海面上昇・国土の喪失
  - \* 豪雨・洪水の増加
  - \* 干ばつ・水不足
- 食料危機
  - \* 干ばつ
  - \* 耕作適地の減少
  - \* 人権・生存権の侵害
- 子供への被害 (キッズライツより) や健康被害
  - \* 感染症の増加 マラリア・デング熱等
  - \* COVID19・これから新たな感染症も
  - \* 熱波 熱中症・熱中死増加
  - \* 食料危機に突入: 戦争・紛争の増加
  - \* 飢餓の広がりと深刻化
  - \* 世界で**10億人**の子どもにもリスク
  - \* 子供に限らない被害に転化も
- 人間以外に家畜の死滅  
環境のさらなる悪化

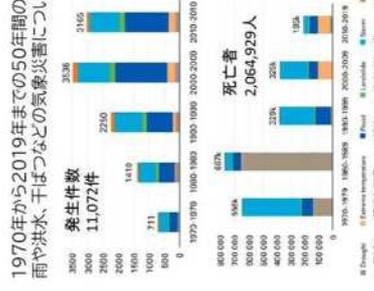
19

## 温暖化の影響 生命 人権問題

1970年から2019年までの50年間の暴風雨や洪水、干ばつなどの気象災害について  
 ■ 飲料水や食べ物、住居、健康問題など、極めて『**基本的な人権問題**』が複合的に発生

■ 温暖化による異常気象によって、**立場の弱い人が**命まが脅かされる状況は、もはや『**人権問題**』

温暖化の被害は、**島しょ国や後開発途上国**が多い



20

## 成果を上げられなかったCOP29

- 「資金COP」の合意は、従来の排出目標のやっと3倍化  
2009年の約束
- 先進国は2000年までに年間1000億ドル排出  
やっと2022年達成
- 途上国の対策強化のための資金の約3分の1で合意

新たなCO2排出削減目標の進歩は英国のみに終わった  
先進国のトップは参加しない状況が広がる

21

## 気候変動で変わる農林水産業

- \* 海の変化  
海水表面温の上昇 海水熱波  
森林の荒廃で磯がれ 魚種の変化 温帯性の魚の北上
- \* 亜熱帯北上で農業も直接影響を  
米・果実の変化 品質低下 (\*23年一等米60%以下に)
- \* 干ばつ・豪雨の影響 耕作地の変化
- \* 危機感のない日本政府 世界の人口増はさらに続く  
いつまで食を輸入に頼る? いつまでも輸入依存は可能か? ?
- \* 農林水産業保護策なく従事人口減少  
日本の自給率はさらに低下?

22

## 戦争・紛争が気候危機を増幅する

- \* ロシアのウクライナ侵略  
一時的に石炭火力に 各国が独自の化石燃料開発・確保の増加
- \* 紛争が被害を大きくした  
リビアの豪雨・ダム決壊で被害 インフラ整備の余地なく拡大
- \* 戦争・紛争は気候危機対策の足を引っ張っている  
ウクライナ・パレスチナ自治区の破壊 都市復興にCO2排出増
- \* また気候危機は新たな戦争・紛争を惹起する  
難民増加・食料や水資源の争奪
- \* 戦争行為を止めさせることが急務…  
紛争の平和的解決・共存の世論を大きく

23

## 戦争による環境破壊

- ウクライナへの侵攻では? ウクライナ政府の発表 23年・24年
- \* ロシアのウクライナ侵略による被害  
一時的に石炭火力依存逆戻り  
新たな化石燃料開発・確保の動きが増加
- \* 環境犯罪 土壌・大気・水質汚染・CO2排出増加  
23年10月 2400件 被害約9兆円  
24年11月 更に増えて6500件 約1.1兆円に  
CO2排出も1億2千万トンから1億8千万トンに増加
- 森林破壊 3万平方<sup>キロ</sup> (東京都の約1.4倍)  
土壌汚染 約14万平方<sup>キロ</sup>  
エコサイド (生態系破壊) 野生動物への影響 湿地喪失等
- \* 同じ事がパレスチナでも続いている
- \* さらに復興で余分のCO2排出は必至

24

## 地球温暖化対策計画書案は気候危機機に対応できるか

35年度の13年度対比60%排出減目標は  
世界基準1990年対比でみれば66%になるべき

2050年度まで毎年同じペースで直線的に減らしていく計画  
2040年以後の原発新設を展望や、温存した石炭火力発電  
での水素・アンモニア混焼、CCS技術の導入などを期待？  
しかしこれらは高コストの電気料金にならざるを得ない

また、いま大事なのは、直線ではなく、下に凸カーブの減らし方

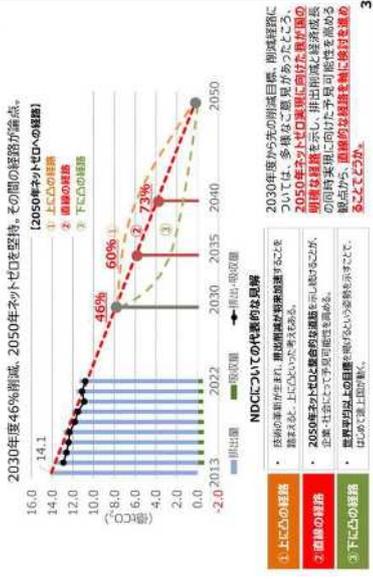
1. 5度目標達成で排出できるCO2量はあと数年分しかない。

今すぐ使える技術でできるだけ早く減らすのが大事

一定ポイントを超えると温暖化からの逆戻りは不可能とされている

25

## 日本の排出削減の現状と次期NDC (Nationally Determined Contribution) 水準



26

## 日本政府：第7次エネルギー基本計画案

2024年12月

### 基本計画が示した電源構成

	火力など	原発	再エネ
2023年度実績	68.6%	8.5%	22.9%
従来30年度目標	42	20~22	36~38
新計画40年度	3~4割	2割程度*	4~5割程度#

\* 「安定供給」のためLNGの活用

さすがに石炭火力新建設は想定していないが、多くの既設発電所は稼働している

\*\* 「可能な限り原発依存度を低減する」から「老朽原発すべてを稼働で積極的活用」

# 「次世代革新炉の開発・設置」「建て替え」(原発回帰)

世界の動向からしても大きく立ち後れ・技術的には倍以上可能

27

## 電力需要は大幅に増えるか？

これまででは減少する見通しだった

第7次エネルギー基本計画では

A I普及、DC建設、半導体生産増で電力需要が増加の可能性

⇒ 大規模発電が可能な原子力発電所が必要と誘導

本当にそうか？

技術革新の可能性

NTT：光で消費電力9%減の開発に取り組み(毎日新聞1月1日)

無制限にDC建設を増やして良いのか？

28

## 恣意的な電源別のコスト見通しを試算 24年12月経産省

2040年の新たな発電所建設での発電コスト見通しは		円/kwh時
		40年
LNG火力	10.7-14.3円	16~21円
原発	11.7円	12.5円*
陸上風力		13.5~15.8円
洋上風力	25.9円	14.4~15.1円
事業用太陽光	7~8.9円	15.3~36.9円**
* 建設コストは3.4倍になりますので、これではおさまらない		
** 追加コストをかけ調整(不安定だから他の電源が必要や蓄電池代など)		
# 石炭火力は温存されているので、そのCO2排出抑制対策費はコストがかかりませ		
<b>全体の電気料金はより高くなっていく可能性が大きくなります</b>		

29

## 第7次エネルギー基本計画案・原発推進は日本の「安全」を保障するか？

老朽原発すべてを稼働 **それだけ事故の危険性は増える**  
 新設は40年には間に合わない可能性が大きい  
 直面する気候危機に対応できない 日本の気温上昇は激化  
 そして軍事的緊張高まる中で、攻撃対象に(2008~14年計画作成)  
 ロシアが日本の原発関連・道路など民生インフラ攻撃リスト作成  
 この考えは今も当然持っている **英紙が1月に報道**  
 新規原発は建設コスト高騰し2, 3倍になる可能性大  
 税金からさらに支援を強く要望 ⇒ 対応するだろう  
 「総括原価方式」復活で、RAB型モデル導入  
 建設途中からできてもない電気の料金をすべての消費者に支払わせる

30

## 高騰する原発の建設費

FoE Japanまとめ

オルキルト原発(1基あたりの建設費)	4800億円 ⇒ 1.7兆円		
フィンランド2023年4月稼働			
ポーグル原発	1兆円 ⇒ 2.2兆円		
USA2023.7&2024.4稼働			
フラマンビル原発	480億円 ⇒ 2.1兆円		
フランス2024年9月稼働			
ヒンクラーポイントC原発	1.7兆円 ⇒ 4.6兆円?		
イギリス 建設中			
		<b>建設費</b>	5496億円
		<b>追加安全対策費</b>	1707億円
		<b>合計</b>	7203億円

31

## 関電・森社長は語る

2024年12月17日毎日新聞・ビジネスサロン欄

「原子力発電所の新増設やリプレースを見据え、企業財務を強化したい」  
 7基再稼働したが半分は40年以上の老朽原発  
 それだけ事故の危険性は増える

「原発1基をつくろうとすると1兆円かかる。50~60年かけて(コストを)回収しなければならず、経営の重荷となる可能性もある」

政府に対し「国が一定程度のリスクを低減させる制度が必要だ」と求めた  
 税金からさらに支援を強く要望 ⇒ 対応するだろう  
 「総括原価方式」復活で、RAB型モデル導入を主張しているものと思われる  
 建設途中からできてもない電気の料金をすべての消費者に支払わせる

32

## さらに原発推進は未来に対して無責任

最大の無責任さは核のごみ増やし

日本の国土に100年以上も保存できる最適地はあるのか？

日本の国土は動いていることを無視

誰が保管に責任を持てるのか？

核のごみの保管はどうあるべきか、再考の時期

国民による哲学的思考が必要 利益受容者に任せてはいけない

これ以上核のごみ増やさないこと

そのためには原発を増やさない・稼働を停止する

そのことでごみ収容量が判断できる

地震国日本では危険な手段 福島を忘れてはいけない

気候危機の中で維持できるか 海面上昇などにも直面する可能性大

33

## 第7次エネルギー基本計画案・原発推進は日本の「安全」を保障するか？

老朽原発すべてを稼働 **それだけ事故の危険性は増える**

新設は40年には間に合わない可能性が大きい

直面する気候危機に対応できない 日本の気温上昇は激化

そして軍事的緊張高まる中で、攻撃対象に(2008~14年計画作成)

ロシアが日本の原発関連・道路など民生インフラ攻撃リスト作成

この考えは今も当然持っている **英紙が1月に報道**

新規原発は建設コスト高騰し2, 3倍になる可能性大

税金からさらに支援を強く要望 ⇒ 対応するだろう

「総括原価方式」復活で、RAB型モデル導入

建設途中からできていない電気の料金をすべての消費者に支払わせる

34

## 政治の対応の違いでこの様に変化してきた

ドイツの経過 EUは24年に再エネ48%



35

## エネルギー戦略の抜本的・急速な転換を

気候危機はティッピングポイント(\*)を迎えようとしている  
すでに+1.5°C超

\* +1.5°C超えていくつかの地球システムの臨界点を越え逆戻りできない

2050年にカーボンニュートラル達成では間に合わない

2030年、35年、40年が重要な通過点

日本政府は2050年にも達成できないかもしれない政策選択

今ある技術でできることを強みに進めようとしていない

化石燃料発電をアンモニア・水素燃焼へと変えよう

化石燃料火力維持するためのもの 原発稼働に必要

世界の動向に従って再生可能エネルギーを主役に設定すべき

36

## 気候危機

### 気候危機問題を市民目線で踏み出す

- \* 気候危機は感じても、さらに行動へとは結びついてない  
まだ他人事かも知れない 知識では知ってる「つもり」
- \* 気候危機…でも何をしたらよいか  
足を踏み出せてない方も  
市民ができることを取り上げ、実践に移す
- \* 政府・自治体・産業界に取り組みを促していくことも必要

37

## 気候危機

### 市民にできること

- 政府・自治体に原発止めて再エネ推進を働きかける  
自治体の多くはまだ「自発性」が少ない  
原発依存地域経済体制から抜けだせず過疎化進む
- 自ら、再エネ普及に取り組み  
共同発電や自宅に設置 熱利用も含めて 資金提供  
省エネに取り組み  
断熱対策 壁の断熱 窓の二・三重化 断熱フィルム  
家電製品の省エネ 無駄な使用を減らす
- 常に未来世代の利益を基準に考える

38

### 自治体に宣言を迫る活動も

#### 気候非常事態宣言・ゼロカーボンシティ宣言

気候非常事態宣言自治体（24年9月）

世界	2368
日本	136 県市町村・広域連合など
大阪	12市町（?）
2050ゼロカーボンシティ宣言 （23年9月末→24年9月末）	
日本	1013→1076自治体（/1764）
大阪	大阪府及び28→30市町/43市町村

実効あるものに、市民が監視・参加すること

39

## 気候危機

### 自治体・首長に求めたい政策・姿勢

- \* まず自主的な態勢を確立し、指示待ちにならない
- \* 環境・エネルギー宣言やゼロカーボンCity宣言を行う  
そしてその理念を地域に浸透させていく
- \* 地域の課題・問題点の解決につながる温暖化対策の実施
- \* 地域の特色を生かしたエネルギー創出政策を立てる
- \* 自治体職員の積極性・提案を引き出し働き甲斐を見いださせる
- \* 住民のエネルギー創出・省エネルギ어의取り組みに寄り添い、支援する

40

## 講師 江守正多氏のご紹介

東京大学教養学部卒業。同大学院総合文化研究科博士課程修了。博士（学術）。  
1997年より国立環境研究所に勤務。同研究所の地球環境研究センター上級主席研究員等を経て、2022年より東京大学未来ビジョン研究センター教授。気候変動に関する政府間パネル第5次、第6次評価報告書主執筆者。

# 地球沸騰化の時代 未来を拓くためにどうする？

東京大学 未来ビジョン研究センター 教授  
江守 正多

1

## 江守 正多

東京大学 未来ビジョン研究センター 教授  
(大学院 総合文化研究科 兼務)

2023年度まで国立環境研究所に勤務

IPCC第5次・第6次評価報告書主執筆者 (第1作業部会)

 @seitaemori

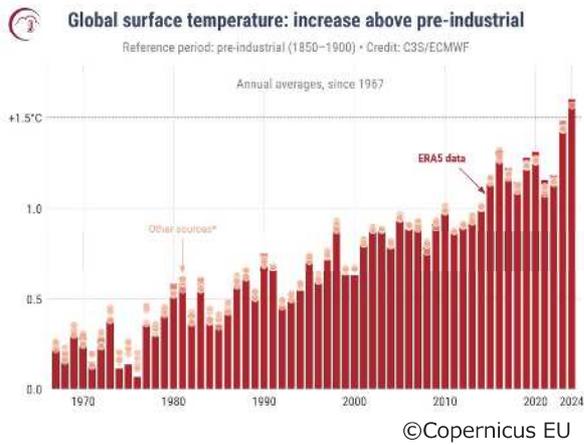
- 元々の専門は気候変動のシミュレーション
- 温暖化ブームで科学解説、懐疑論論争、IPCC
- 温暖化政策論争で環境派vs経済派を観察
- 科学の政治的「中立性」、政策判断の価値依存などに興味を持つ



2

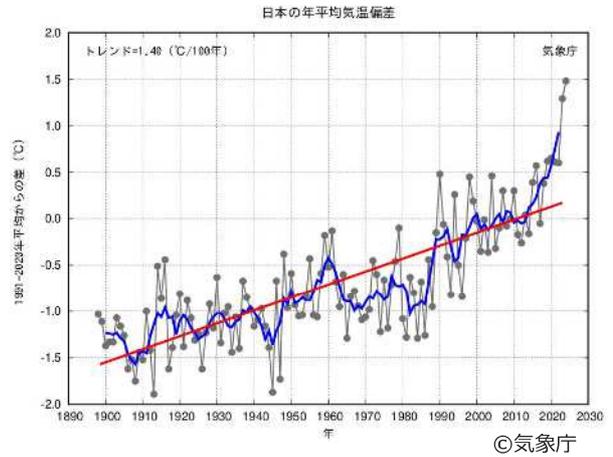
# 世界も日本も去年は記録的な高温

## 世界平均気温

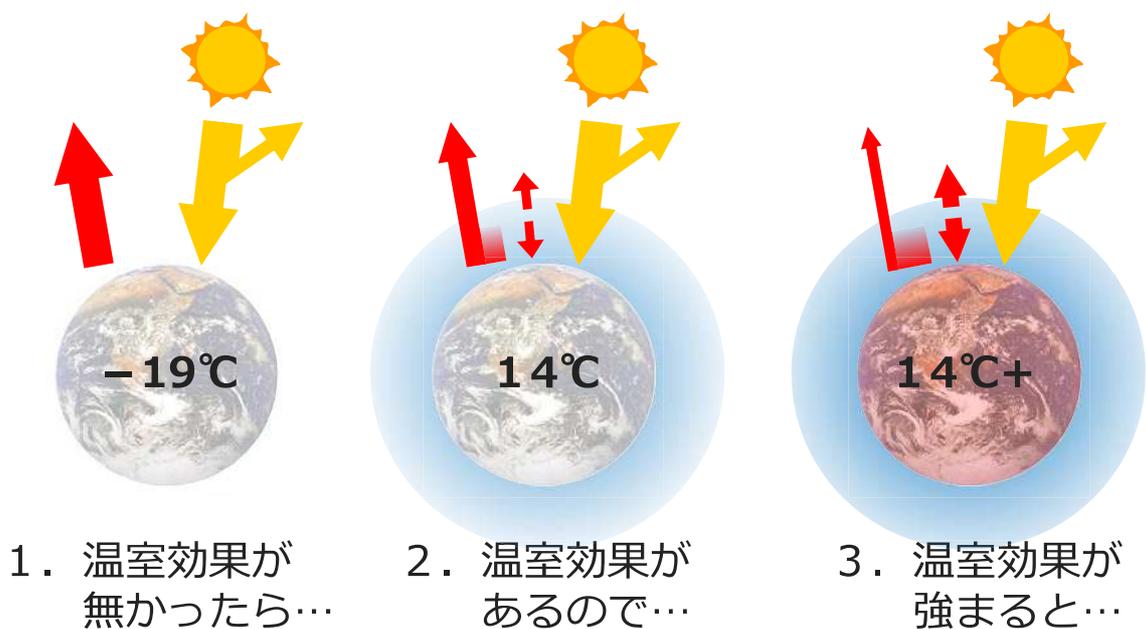


2024年は産業革命前から+1.6℃

## 日本平均気温

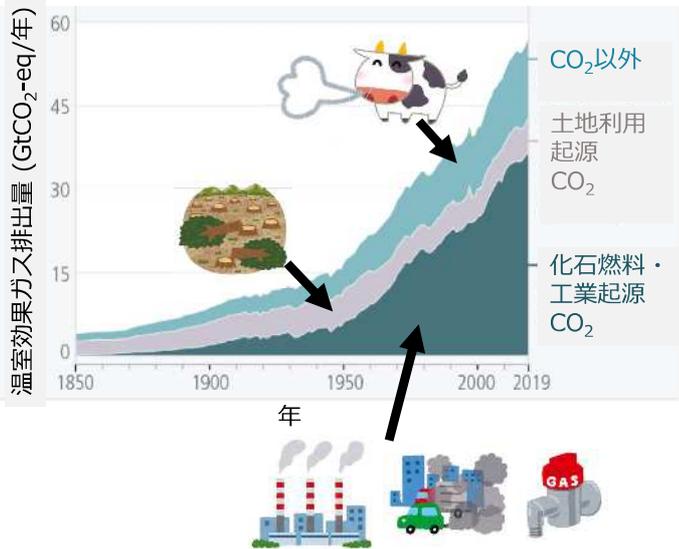


## 地球温暖化のしくみ

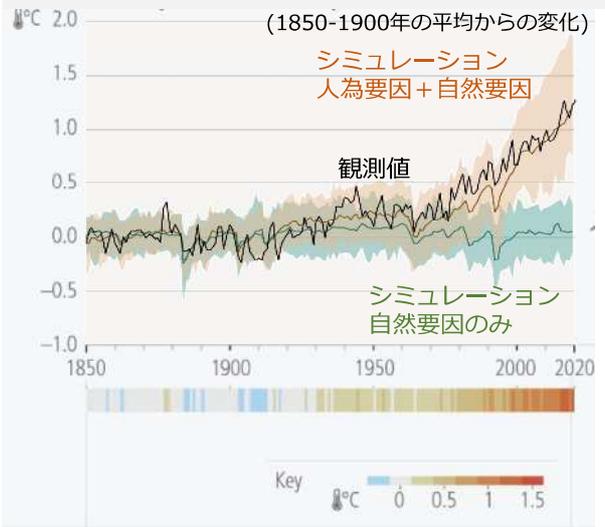


# 人間の影響による温暖化には「疑う余地が無い」

人間活動による温室効果ガス排出量



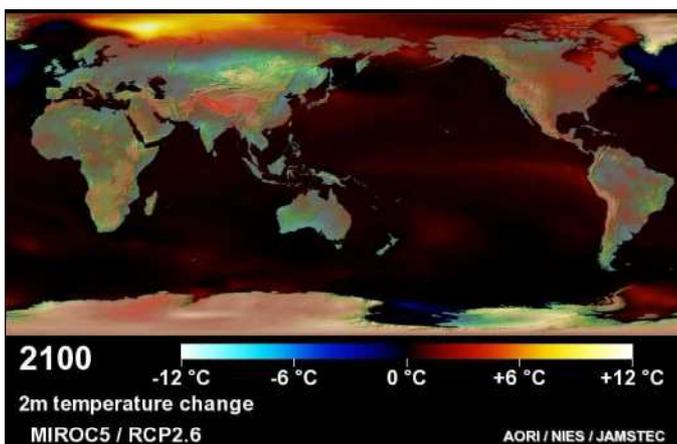
産業革命前からの世界平均気温変化



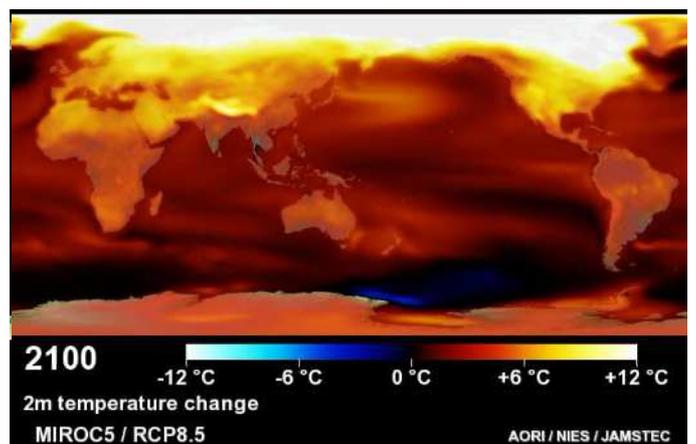
(IPCC AR6 SYR, Longer Report Fig.2.1a,c)

5

## 気温変化シミュレーション



「低い」シナリオ相当  
(~+2°C安定化)



「非常に高い」シナリオ相当  
(対策無し、化石燃料依存)

MIROC5気候モデルによる (AORI/NIES/JAMSTEC/MEXT)

6



洪水



海面上昇



水不足

熱波



森林火災



生態系の損失

## 温暖化で起きること



感染症



強い台風

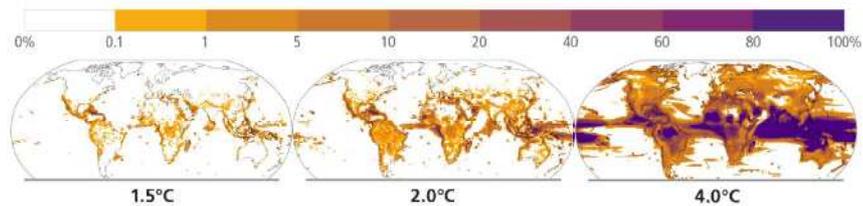
食料不足



7

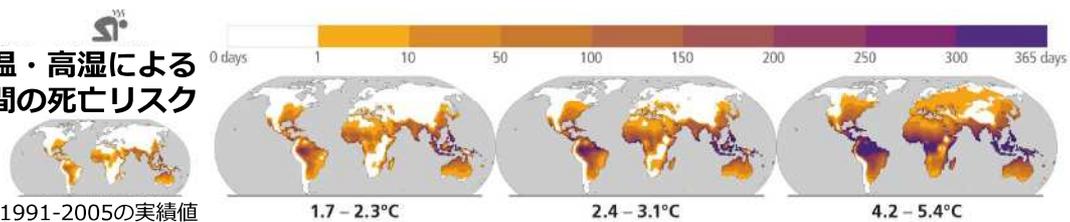
## 温暖化が進むと影響が深刻化し、地域差は拡大

生物種の  
損失リスク



危険な温度にさらされる動物と海藻の種の割合。種の移動は考慮していない。

高温・高湿による  
人間の死亡リスク



死に至る熱中症を引き起こしうる日平均気温・湿度条件になる年間日数。

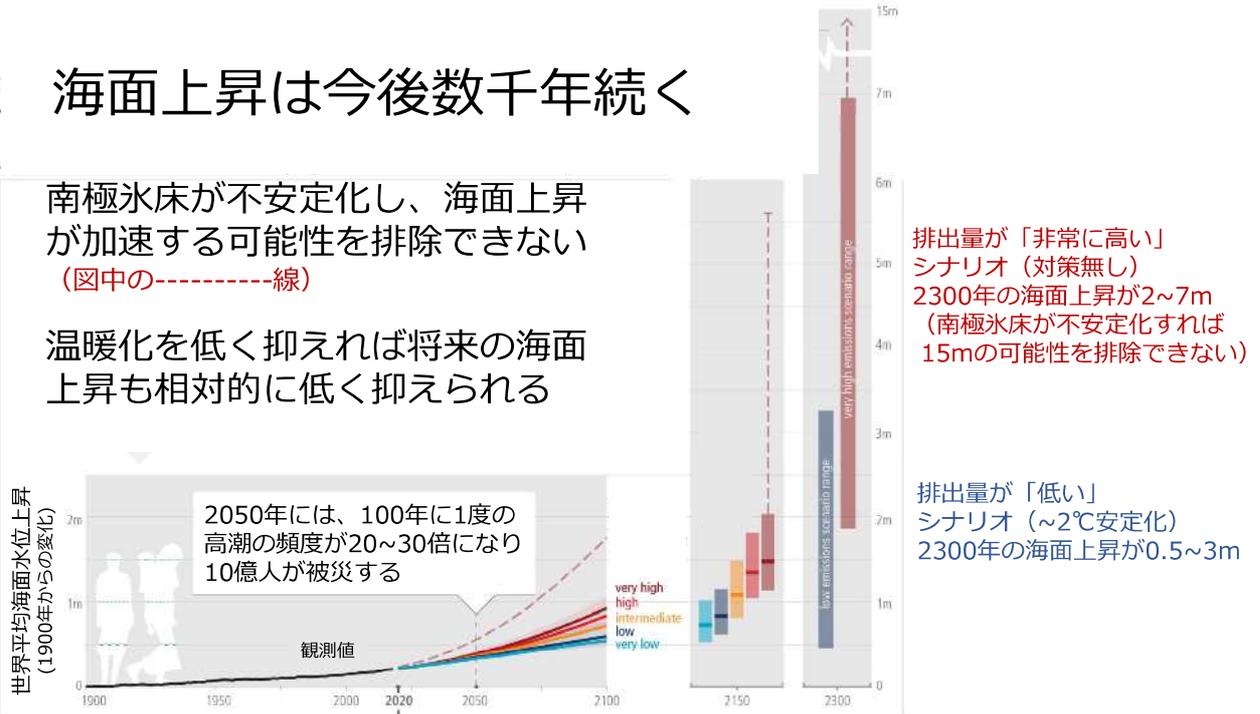
(IPCC AR6 SYR, Fig.SPM.3a,b)

8

# 海面上昇は今後数千年続く

南極氷床が不安定化し、海面上昇が加速する可能性を排除できない  
(図中の-----線)

温暖化を低く抑えれば将来の海面上昇も相対的に低く抑えられる



排出量が「非常に高い」シナリオ (対策無し)  
2300年の海面上昇が2~7m  
(南極氷床が不安定化すれば15mの可能性を排除できない)

排出量が「低い」シナリオ (~2℃安定化)  
2300年の海面上昇が0.5~3m

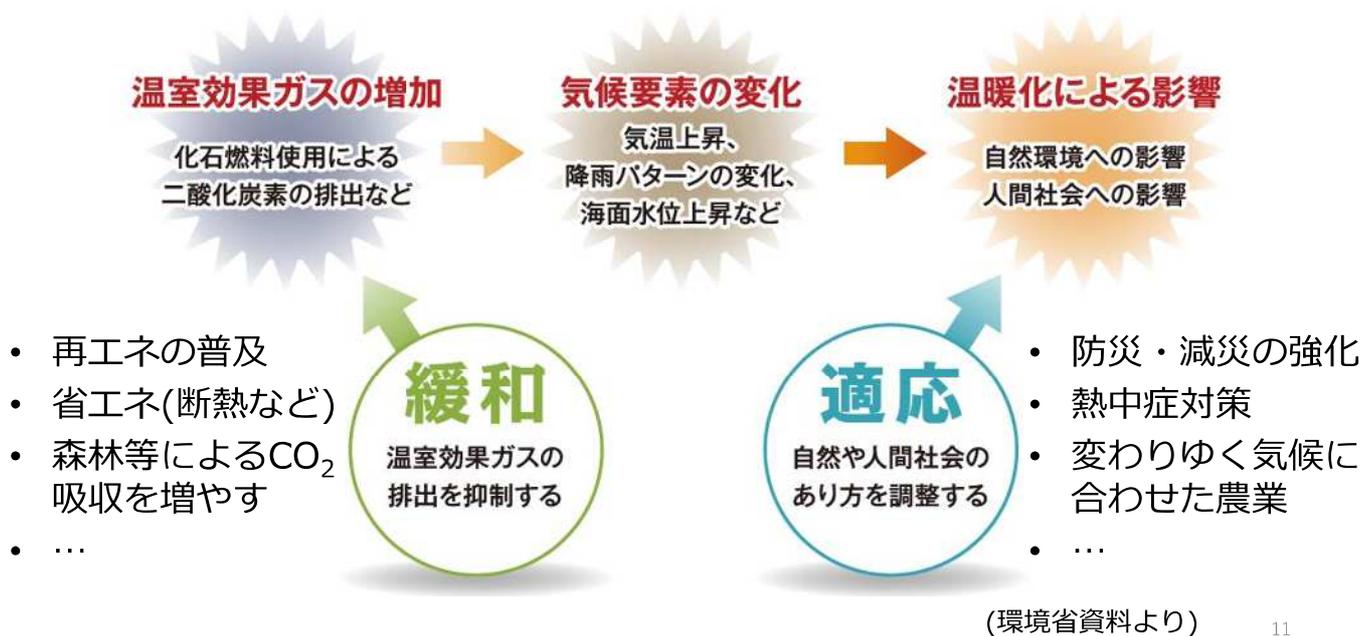
(IPCC AR6 SYR, Longer Report Fig.3.4a)

# 原因に責任の無い人たちが深刻な影響を受ける



(IPCC AR6 SYR, Longer Report Fig.2.3b)

## 2種類の対策が必要



## 国連 パリ協定 (2015採択)

「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて**2°C**より十分低く保つとともに、**1.5°C**に抑える努力を追求する」

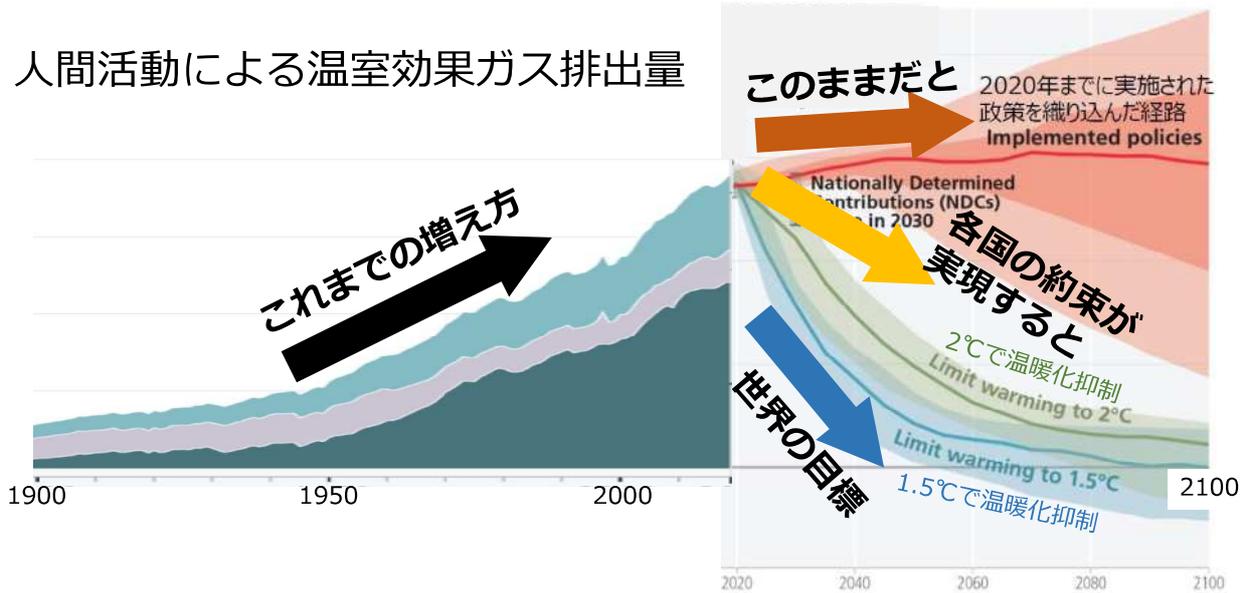
「今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡を達成する」



©UNFCCC

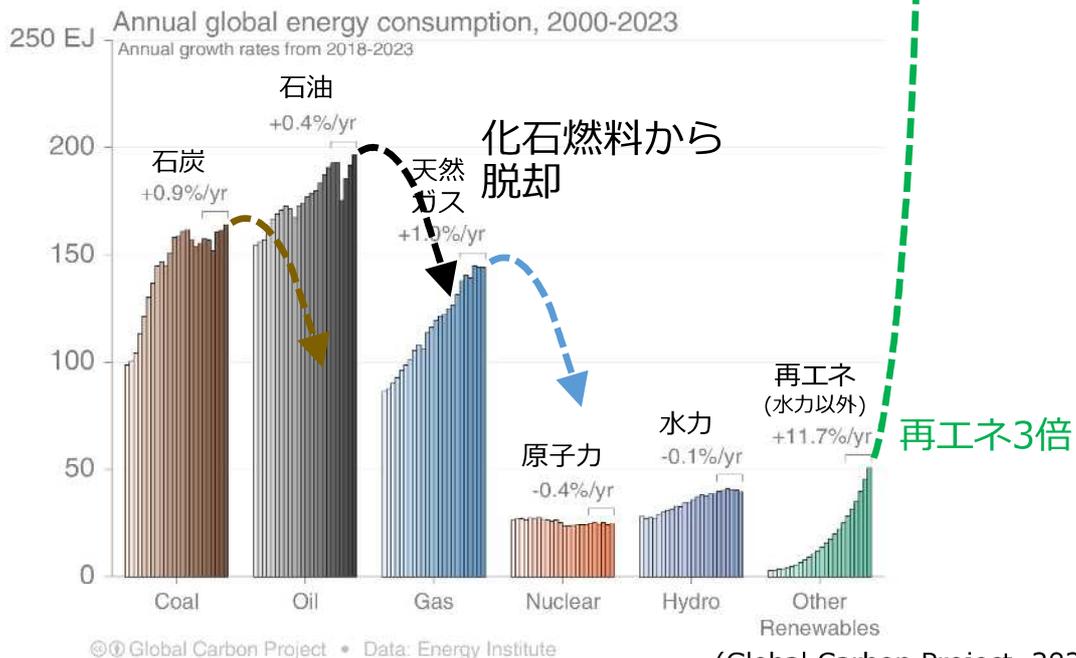
# 現状の排出削減ペースはまったく足りていない

## 人間活動による温室効果ガス排出量



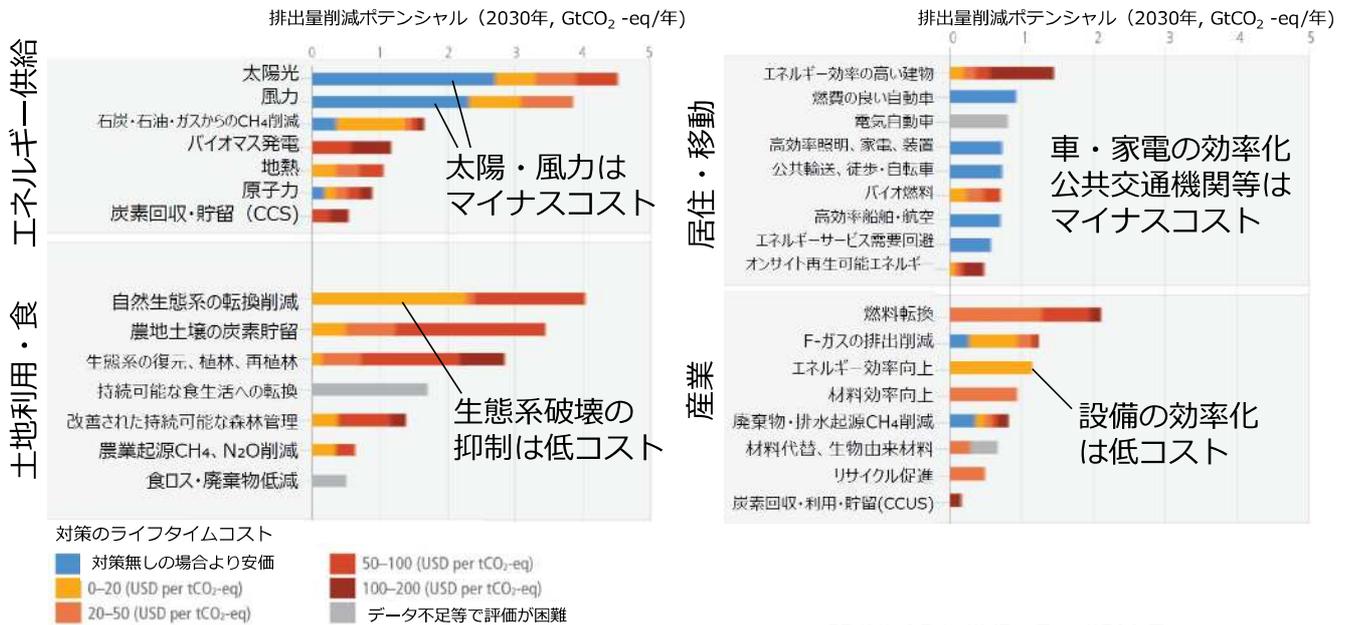
(IPCC AR6 SYR, Longer Report Fig.2.1a, Fig.SPM.5a) 13

## 世界のエネルギー源の推移



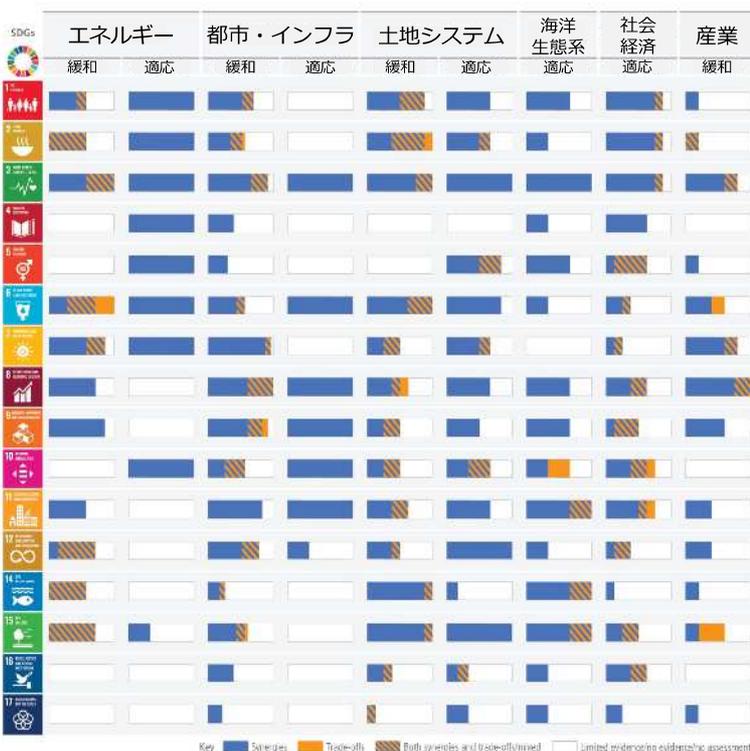
(Global Carbon Project, 2024) 14

# 排出削減の手段は存在しており、かなりの部分は安価



(IPCC AR6 SYR, Fig.SPM.7a)

15



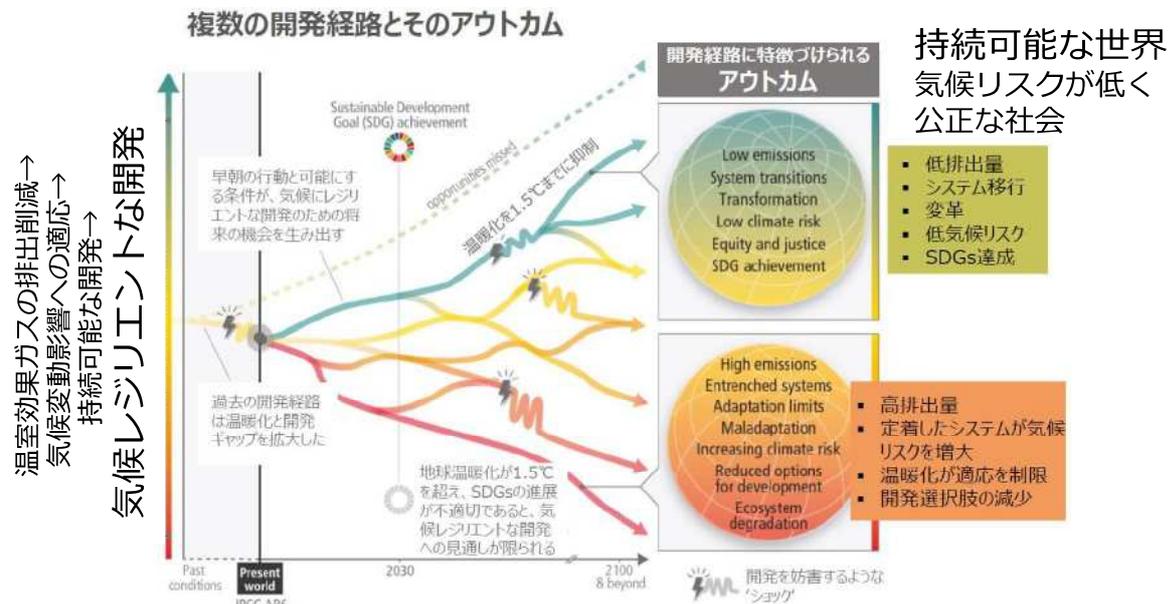
## 気候変動対策はSDGsとのシナジーが多い

- Blue: シナジー (相乗効果)
- Orange: トレードオフ (二律背反)

(IPCC AR6 SYR, Longer Report Fig.4.5)

16

# 選択と行動によって将来の世界が決まっていく



17

## IPCCの最新報告書は要するに何を言っているのか

- 気候変動対策は、人類にとって、やらないとひどいことになるだけでなく、早くやった方が絶対がいい。
  - 気候変動影響が抑えられるだけでなく、健康等、他にもいろいろないいことがある。
- そのために必要な資金も、技術の大部分も、人類は持っている。
- 今すぐ急激に舵を切らないと、実現不可能になってしまう。

しかし、

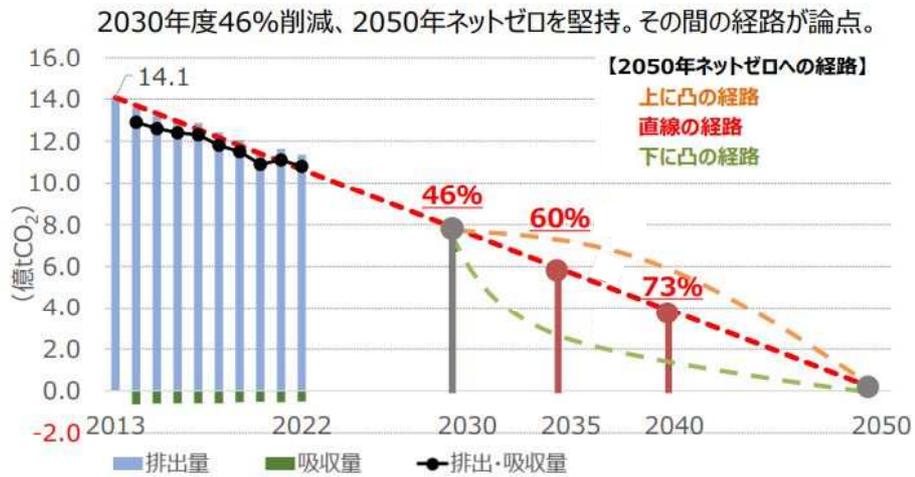
- 現状の転換スピードはまったく足りていない。投資もまったく足りていない。
- インフラや社会システムが化石燃料依存のパターンから抜け出せていない。
- 脱炭素化の敗者を産み出さないように配慮して進めなければいけない。

⇒社会の「調整スピード」を加速する必要がある

18

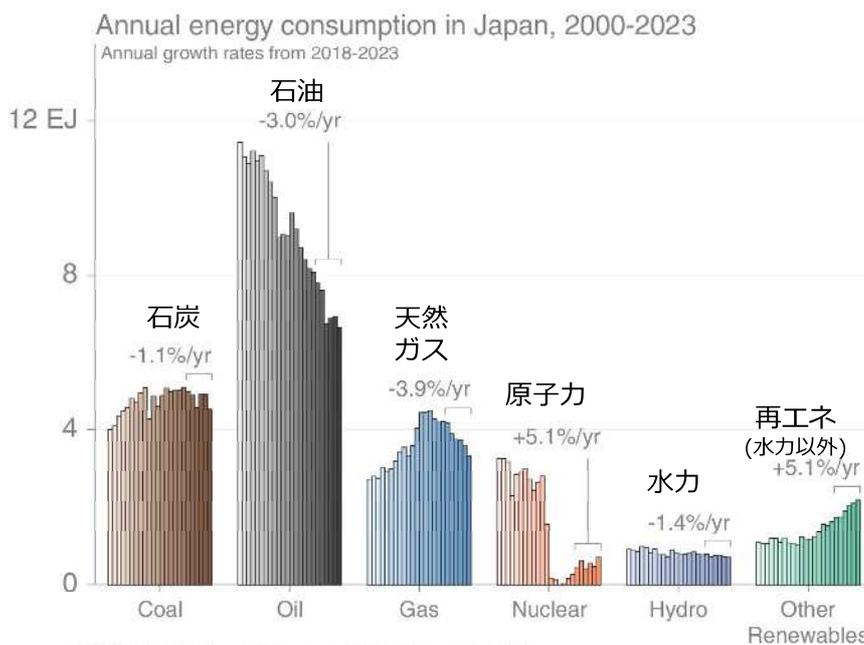
# 日本の削減目標がもうすぐ決定される

## 日本の排出削減の現状と次期NDC (Nationally Determined Contribution) 水準



19

## 日本の一次エネルギーの推移



© Global Carbon Project • Data: Energy Institute

(Global Carbon Project, 2024)

20

Q. あなたにとって、気候変動対策は  
どのようなものですか？



a. 多くの場合、生活の質を脅かすものである



b. 多くの場合、生活の質を高めるものである



世界市民会議 (World Wide Views on Climate and Energy)  
2015年6月実施

21

「脱炭素化」はしぶしぶ努力して  
達成できる目標ではない



社会の「大転換」が起きる必要がある

社会の仕組みが変わる！  
人々の常識が変わる！

例：産業革命、  
奴隷制廃止など

22

## 「大転換」の事例としての「分煙革命」



~30年前

- 受動喫煙による健康被害の立証
- 「嫌煙権」訴訟
- 健康増進法（受動喫煙の防止が努力義務→後に義務化）
- 分煙・禁煙飲食店の主流化



今

常識の変化！

23

## 「わたしたちにできること」



ルールができる

↓

みんなが(関心が無い人も)変わる

例：改正建築物省エネ法

東京都太陽光パネル条例



- 対策が必要なことを理解する
- 対策が進むことに賛成する
- 進め方に疑問があれば意見を言う
- 対策が進まなければ声を上げる

24

## 事業者がすべきこと

- 自社への気候変動リスク（・機会）を評価し、開示し、管理する
  - 物理リスク
    - 異常気象の激甚化等が設備、資産、サプライチェーン等に与える影響
    - 気温上昇等が労働環境に与える影響
    - …
  - 移行リスク
    - 排出削減等の新たな規制の影響
    - 排出削減等のための技術の変化の影響
    - …
- 自社の排出量を把握し、削減計画を立て、脱炭素化を進める
  - 業種によっては大きな事業転換を視野に入れる
- 社会の脱炭素化に貢献する
  - 気候変動対策をビジネスチャンスにし、脱炭素社会に必要な企業に進化する



25

## 人類は「化石燃料文明」を卒業しようとしている

- 少し前までは、化石燃料が枯渇する心配をしていた。
- 最近では、「たくさん余っているのに使うのをやめる」ことを目指し始めた（そうしないとパリ協定の目標を達成できない）。



「石器時代が終わったのは、石が無くなったからではない」



Sheikh Ahmed Zaki Yamani (元サウジアラビア石油相)

26

## 前進のない、失敗にちかいCOP —COP29の結果と課題—

2025年2月1日  
NPO法人地球環境市民会議 (CASA)  
専務理事 早川光俊 (弁護士)

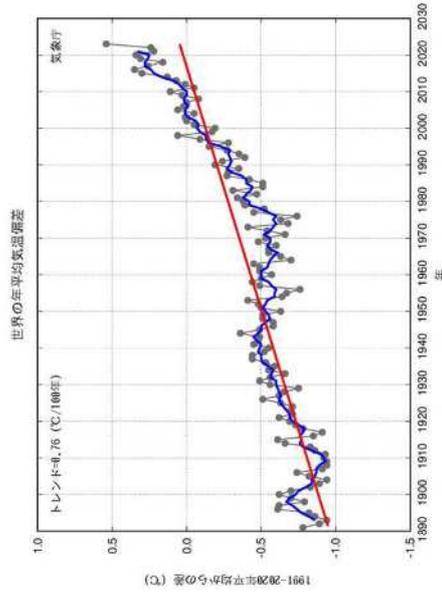
1 

## 加速する地球温暖化

- 2023年は、平均気温が工業化（1850～1900年）以前の1.45℃上昇し、過去最高。2024年は2023年を超え、過去最高を更新。初めて、工業化以前から1.55℃を超えた。
- ガテーレス国連事務総長は、「地球沸騰化の到来」と表現。

2 

## 平均気温の推移



3 

## 平均気温の上昇はどこまで許容可能か

- パリ協定は、工業化以前（1850年から1900年）からの平均気温の上昇を、2℃十分に下回るレベルに維持することを協定の目的とし、1.5℃への抑制を努力目標とする。
- しかし、2020年のIPCCの「1.5℃特別報告書」は、2℃の平均気温の上昇と1.5℃とでは、その影響に大きな違いがあることを明らかにした。
- 2021年のCOP26で、1.5℃への抑制を目標とすることに合意。

4 

## 1.5°Cと2°Cの影響の違い

	1.5°C	2°C	1.5°Cと2°Cの差
工業化以前からの平均気温の上昇			
少なくとも5年に1回、深刻な熱波を被る世界人口(億人)	0.14	0.37	2.6倍
サンゴ礁の減少	70~90%	99%	1.2倍
北極海に海水の無い夏	少なくとも100年に1回	少なくとも10年に1回	10倍
2100年までの海面の上昇	28~55 c m	33~61 c m	1.1倍
生物多様性喪失(絶滅に恐れがある陸上の種)	14%	18%	1.3倍
熱帯域のトウモロコシの収量の減少	3%	7%	2.3倍

5 

## 国際交渉の経緯

- 1992年 気候変動枠組条約に合意
- 1997年 COP3：京都議定書を採択
- 2015年 COP21：パリ協定を採択
- 2023年 COP28：ドバイコンセンサス
- 2024年 COP29：前進の無い、失敗に近いCOP

6 

## 歴史的なパリ協定

- 平均気温の上昇を2°C十分に下回るレベルに維持することを協定の目的とし、1.5°Cへの抑制を努力目標。
  - COP決定でIPCCに対し、2018年に、1.5°C目標を達成するための温室効果ガスの排出経路についての特別レポートを作成することを要請 (invite)。
- 21世紀後半に人為的な排出量と吸収量をバランスさせる(温室効果ガスの排出実質ゼロ=脱炭素社会の構築)。

7 

## COP28決定(2023年：ドバイ)

- この決定的に重要な10年間に(2030年までに)、エネルギーシステムにおいて、化石燃料からの脱却。
- 2030年までに世界の再生可能エネルギーの導入量を3倍、世界平均のエネルギー年効率の年改善率を2倍。
- 排出削減対策が講じられていない(unabated)石炭火力発電の段階的削減に向けた努力を加速。
- メタンを含むCO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量を、2030年までに加速的に大幅に削減。

8 

## COP29の概要



アゼルバイジャン（火の国）/ バクー

2024/11/11～11/22

バクーには、第2次世界大戦までは、世界の半分の石油を産出する、世界最大だったバクー油田がある。

フレイムタワーズ (Flame Towers)

9 

## COP29の課題

- COP29は「資金の COP」。
- COP29の任務
  - ① 2025年以降の世界全体の資金目標（気候資金の新規合同数値目標）の合意。
  - ② 2025年2月に提出が要請されている、2035年の国別削減目標の強化。
  - ③ パリ協定第6条の「市場メカニズム」のルールの合意。

10 

## COP29の結果

- 資金目標には合意。しかし、途上国の要望にはまったく届かなかった。
  - \* 2035年までに、すべての主体が、資金動員を少なくとも年1.3兆ドル（195兆円）に引き上げる。
  - \* 2035年までに、先進国が途上国への資金動員を、少なくとも年3000億ドル（45兆円）に増やす。
- 国別削減目標の強化はできず。新たな削減目標を発表したのは、イギリス、ブラジル、アラブ首長国連邦（UAE）の3か国のみ。
- 市場メカニズムのルールには合意

11 

## 前進のない、失敗に近いCOP

- 合意された「気候資金の新規合同数値目標」は、金額も小さく、資金の性質（公的か民間か）、使い道（削減か適応か）も明確でなく、途上国の期待を大きく裏切った。
- 削減行動の強化もない。
- ただ、パリ協定6条の「市場メカニズム」のルールは決まった。

12 

## 資金合意に対する途上国の評価

### インド

- この額は微々たるもの。
  - この額では、我々が直面している課題の深刻さには、対処できない。
- 後開発途上国の代表
- COP29の結果に激怒し、深く傷つけられている。再び、気候危機にもっとも大きな責任を負っている国々が、私たちが失敗に陥れた。これは単なる失敗ではなく、裏切りだ。

13 

## なぜ、資金が必要か

- 気候変動問題は、先進国が招いた環境問題だが、その影響を強く受けるのは発展途上国。気候変動枠組条約では、先進国（とりわけOECD諸国）には、発展途上国への資金と技術移転の義務が負わされている。
- \* 共通だが差異ある責任（CBDR）/附属書II国。
- 2009年のCOP15で、先進国は2020年までに年1000憶ドルの資金供与を約束。しかし、達成できたのは2022年。
- 近年の気候変動の影響の激化で、適応や損失と損害（L&D）の対策費用も増大し、緊急の対応が必要。
- 資金がなければ適応対策も、削減対策もできない。国別報告書などの作成もできない。

14 



15 

## トランプ大統領の再選

- 「地球温暖化はちょっと天気がよっただけ」。パリ協定から離脱。「掘って掘って掘りまくれ」。
- トランプ大統領の再選が、気候変動問題の国際交渉、COP29の交渉にも否定的な影響を与えたことは事実。
- 但し、その影響は限定的。
- ①世界的にも、アメリカ国内でも、再エネの普及は急速に進んでおり、その勢いは止められない。
- ②アメリカ国内5000以上の企業、地方政府、諸団体の「America is all in」の活動。
- ③産業界も反対。米エグゾンのCEOがパリ協定からの離脱に反対。

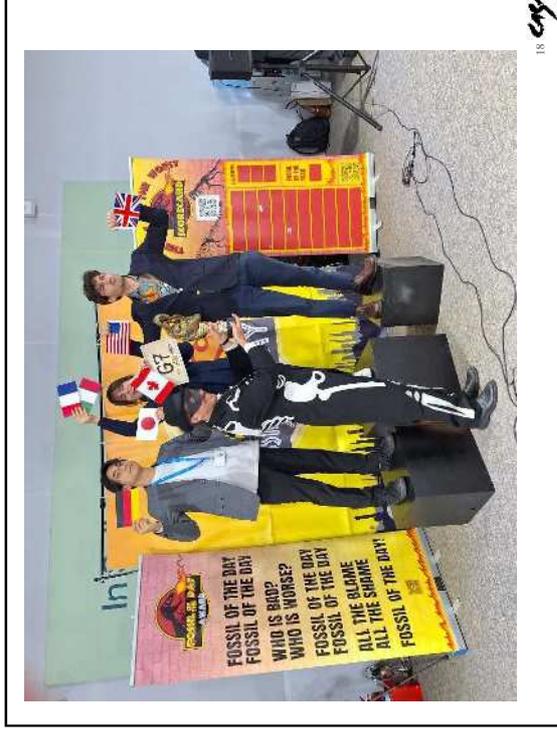
16 

## 日本は二度の化石賞

- **一回目**は、G7として。  
受賞理由は、G7諸国は、温室効果ガスの歴史的排出責任を負っているのに、資金についての交渉を遅らせている。
- **二回目**は、条約の付属書II国として、その年に交渉に最も後ろ向きだった国に送られる「**特大化石賞**」。  
受賞理由：気候危機を引き起こした歴史的責任があるにもかかわらず、資金提供から逃げ続けてきた。

17

CSGM



18

CSGM

## 日本の課題

- **削減目標 (NDC) の引き上げ**。  
\* 現在提案されている、2013年比60%の削減目標は、2019年比では54%の過ぎず、極めて不十分。これまでの排出責任からしても、より高い削減目標が必要。
- **原発に頼らず、石炭火力を早期に全廃する、1.5℃目標に沿ったエネルギー基本計画の策定**。
- **地域 (地方自治体) の脱炭素化**。

19

CSGM

## 市民・消費者こそ環境問題解決の鍵

- 地球規模の環境問題の解決のためには、国益や利害から自由で「地球益」を考えることのできる市民・消費者・環境NGOの役割が重要。
- **情報に精通し、自立し、行動する市民 (環境NGO) ・消費者、そして行動する若者の存在なくして、地球規模の環境問題の解決はない。**
- **若者の任務は学習！ 行動は知ることから！**

20

CSGM

## 福島から母子避難を決断して－13年後のいま－

森松 明希子（もりまつ あきこ）

東日本大震災避難者の会 Thanks & Dream（サンドリ）代表

私は福島原発事故の放射線被ばくから免れ自らの命と健康を享受するため、13年間、郡山市から大阪市に子ども二人とともに国内避難を続けています。いわゆる「母子避難」で、2011年3月11日（3.11）当時0歳と3歳だった子どもたちは13年間、父親とは福島と大阪とで離れ離れて暮らしています。避難元は放射能汚染があっても強制避難区域に指定されずいわゆる「自主避難」区域とされたため、政府からの保護も救済もほとんどなく、「自力避難」を強いられています。避難費用なども自力で捻出しなければならぬため、家族を分散させての避難を続けています。0歳だった娘は、父親と一緒に暮らした記憶がありません。幼児期、月に1度しか会えない父親との別れのたびに号泣していた2人の子どもたちですが、13歳と16歳になった現在は、“なぜ、避難しているのか”十分に理解しています。子どもたちは13年間、福島県が実施している18歳未満の子どもたちが2年に1度受診することができる「県民健康調査」で甲状腺エコー検査を受け続けています。



郡山市にとどまる夫（子どもたちの父）と大阪市で避難生活を続ける娘＝映画「決断 運命を変えた3・11 母子避難」から©ミルフィルム

### 原発事故は終わっていない

原子力緊急事態宣言が3.11に発令されて以来、その宣言が解除されたことは一度もありません。でも、日本の人々は、原子力緊急事態宣言下に置かれているという自覚もその重大性にも当初から気づいていません。原発事故は終わっていないのに、まるで何事もなかったかのように忘れ去られようとしています。

原発事故直後から、避難するかとどまるか、客観的な状況を把握したくても、必要な情報は与えられませんでした。他方で、「ニコニコ笑ってれば放射能は来ません」「年間100ミリシーベルトまでは大丈夫」などのプロパガンダも含め、おかしいことにもおかしいといえない雰囲気が作り続けられました。「被ばくはしたくない」「子どもを被ばくから絶対に守りたい」という市民の声は、「復興」「頑張ろう福島」「オールジャパン（ニッポンは一つ）」という大合唱によってかき消されました。

被ばくを避けるために避難をしたいと主張することは異端とされ、「復興を妨げる厄介な人」「歩く風評被害」「非国民」などと揶揄され、虐げられました。現在では“風評加害者”にならないようにと加害責任を問われている側（国）が、被害者（市民）を加害者扱っています。「福島子ども健康プロジェクト」（事務局：中京大学 成元哲研究室）による2013年からの経年のアンケート調査では実際は、多くの住民が、「避難したくても出来ない」「本当は避難できるものなら今からでもしたい」と答えていましたが、激しいパッシングの対象となることを恐れ、言論が封じ込められ続けてきました。

原発は国策です。唯一の規制権限を持つのも国ですが、ひとたび事故を起こせば犠牲になるのは周辺に住む無事の人々です。原発に賛成していた人にも反対していた人にも無差別に被ばくの脅威はおそいかかります。そして、親が避難を決断しなければ、子どもは避難することはできず、特に被ばくに最も脆弱な子どもたちが、いちばん犠牲になるのです。国策による犠牲を、とりわけ子どもたちに強いることは許されないと私は思います。

### 避難しても地獄・とどまっても地獄・帰還しても地獄

放射線被ばくに暴露したという客観的事実があるのに、避難についても被ばく防護についても、何の保護や救済もない現状は「避難しても地獄・とどま

ても地獄・帰還してもまた地獄」です。

客観的な放射能汚染の事実があり、被ばくを避ける必要があるから、多くの方が、あらゆる困難を乗り越えてでも「避難」という決断をしたのです。実際に避難すること、そしてその避難生活を継続させることは容易ではありません。

避難の決断とともに、避難の継続は、「強制避難」と「自主避難」を問わず精神的・経済的負担を強いられます。差別的な取扱いをすることは許されず、それは国連の「国内避難に関する指導原則」にも明確な規範があり、国際社会でも共有されている世界の標準認識です。そうであるにもかかわらず、人権保護の観点からの救済はありません。人権侵害が常態化しているから、この国は、国連人権理事会ほか、国際社会からも数多くの勧告を受け続けているのです。

何人が避難し、何人が戻ったのかまともに調査されたことはなく、13年経っても明らかではないというのが現状です。被ばくから身を守るための何の制度も施策もない中で、放射能汚染があるところに、避難を打ち切り子どもたちを連れて帰還することは、私には考えられません。

放射能汚染を起こした側が、客観的な汚染の事実を周知することなく、被ばく防護のための基準を3.11後に緩めるなど、政府と市民の信頼関係を破壊するような策ばかり講じられています。

### 「線引き」による差別

事故直後に福島第一原発からの距離だけにに基づく合理性のない線引きを行い、あたかも国が認める公式の避難者と非公式の避難者といわんばかりに被害者を分断し、賠償に差別的基準を持ち込んだのは国です。責任を問われる側が恣意的な線引きをし、被害を矮小化しています。

土壌汚染や内部被ばくは考慮に入れず、また、年齢・性別・職業・家族構成などに応じたきめ細やかな保護・施策・救済は13年経っても確立されず、ひたすら私たち被害者は「いないこと」にされ続けています。

私は、そうした国と東京電力が勝手に持ち込んだ避難区域内・区域外・福島県外などという線引きによる差別と分断を乗り越え、放射能汚染地のすべての被害者の救済を求めているのです。放射能汚染という客観的事実に向き合い、「万が一にも事故を起こさない」と約束した側が「これくらいの被ばくなら良いだろう」と勝手に基準を決め、被害者は誰であるかを勝手に決めるような線引きをし、「被ばくしたくない」「健康を享受したい」という私たちの人間としての生

命と生存に関わる根本的な権利を侵害し、尊厳を踏みにじることは決して許さないと、その思いを同じくする人々とともに、司法に



原発賠償訴訟の提訴記者会見  
(2013年8月、大阪弁護士会館)

よる救済を求め、民事集団訴訟の原告となり国と東京電力を相手に2013年に集団訴訟を起こしました。

私は、これまで、「放射線被ばくから免れ健康を享受する権利」の具体的・直截的・積極的な被ばく防護の行為として、原発事故により拡散された放射線被ばくからの「避難の権利」ということを主張してきましたが、「逃げること(避難)」、「逃げ続けること(避難の継続)」の権利性について、もっと多くの人にその重要性を知ってほしいと思います。

### 被ばくするかしないかは「私が決める」

知って被ばくすることと、何も知らされずに被ばくさせられることは、まったく意味が異なります。一体どれほどの初期被ばくを重ねたのかも定かたではなく、避難していても、とどまる人と同じように、将来いつ自分や被ばくに脆弱な子どもたちに影響がでるかもしれないという「核の脅威」にさらされ続けているのです。だからこそ、避難元の客観的な汚染の事実を知った今、私は、これ以上、1マイクロシーベルトたりとも無用な被ばくを重ねることはしたくないですし、被ばくの生涯積算量を無駄に増やしたくないのです。被ばくを拒否することも、それを拒否して自身の被ばく量をコントロールする権利も私たちの側にあります。

なぜ、被ばくから身を守るための保護も救済もないまま13年間、私たちは放置されなければならないのでしょうか。無用な被ばくを本人の意思に反して強いられる理由はありません。人の生命・健康、さらには人間の尊厳にかかわる基本的人権の問題なのです。そしてこの問題は、福島の人々だけの問題ではないということを強く訴えたいです。核被害の脅威にさらされた時、あなたは被ばくを強いる側に立つのか、それとも被ばくから人々の命と健康を守る側に立つのか、ということなのです。

被ばくするかしないかは「私が決める」、無用な被ばくを強いられることに対しては一步も引かない、というのが私のいまの思いです。放射線被ばくから免れ健康を享受するという基本的人権(被ばくからの自由)を人類の普遍的な権利として確立したいと思います。

【報告】森松明希子（原発賠償関西訴訟原告団代表）

## 原発賠償関西訴訟・法廷で語られる真実

### 本人尋問が伝える「被害」と「避難」の実相

原発事故による被害は、人々の年齢、性別、家族構成、職業、ライフスタイル等によって多種多様であり、被害実態を正確に把握するためには、訴訟の原告だけに限ることなく、被害者個々の被害について目を向け、想像することが大切である。目には見えない、色も匂いもない放射性物質が無差別に撒き散らされた時、人々は何を思い、何を守ろうとし、どのように行動するのか、提訴から一〇年以上の時を経て、本人尋問がようやく始まった原発賠償関西訴訟。原告たちの本人尋問を通して、その具体的被害の状況が、一端ではあるが、法廷ではつぶさに語られている。

被害実態の把握のために、そして事実が共有されないまま原発の再稼働等

に突き進み、決して原子力発電を手放そうとしないこの国において、国策の犠牲になる人が、将来に渡ってこれ以上増えることがないように、法廷で語られる真実の一例をここに記録として残しておく。

#### 被害当事者たちの多様性

八五歳という高齢で証言台に立った男性は、二〇一二年三月一日当時、すでに定年を迎え、地域の役員などを担い地域社会からの信頼も厚く、趣味の頻などに出かけ、充実した老後を夫婦で送っていた。孫の面親ともに現職の教員で、強制避難区域ではないがゆえに、たとえ放射線量が許容できないと思っても、そこに暮らす人々やその子どもたちがいる限り、学校が再

開されることから、当然、学校の先生は必要となる。親としては子どもを守りたいので避難したくても、守るべき学校の生徒・児童たちもいる。そこで、究極の選択として、この祖父母に頼んで、祖父母と孫だけが県外へ避難したというケースである。

法廷では、老体に鞭打ち、小さい子どもたちを親から引き離し、見知らぬ土地でまた一から孫の面倒を見るという過酷な避難生活の実態が語られた。また、証言したのは子の祖父に当たる男性だけだったが、本人尋問では、世帯ごとにその世帯を代表して証言するが、男性の語りから、祖母も健康を害しながらも過酷な孫の育児をされている様子や、子どもを遠くに預けて離れ離れで暮らし我が子の育児に参加できない子の面親の無念さや辛さ、寂しさも、想像に難くない。

子どもの成長を見られない父親や母親の存在が、証言を通して浮き彫りになり、苦肉の策で分散型の避難を敢行

している世帯の祖父母・父母・子どもたちそれぞれの苦悩や被害が、世帯代表の一人の証言からだけでも非常によく伝わるものであった。

また、地方公務員であった原告の証言では、被災地で、自らも被災しながら、公僕として真摯に被災住民のために身を粉にして通常業務以上に過酷な被災対応の業務をこなし、地域のために尽くし続けた様子が語られた。

心身ともに体調を崩しながらも、責任を果たし続けていたが、自分にも思い描く将来がある、心身の健康を享受したい、特に被ばくから免れたいとの一心で、安定した一生の職業でもありその地域に骨をうずめるつもりで公務員としてその土地で住民のために働いていた生涯の仕事を手放した原告の証言からは、人生設計や自己実現、人生そのものを原発事故によって破壊されたことが非常によく伝わる証言だった。

しかし、東京電力はあろうことか、

この原告の業務への責任感の強さから避難開始が遅かったということが明らかであるにもかかわらず、避難の遅れを指摘し、まるで賠償金欲しさに避難をしているかのような言い草に、原告席からだけでなく傍聴席からも怒りのため息が何度も漏れていた。

さらに何人かの原告は、海外にルーツのある人や、国際結婚をして、外国から得られる情報と日本国内で一般市民が受け取ることができる情報の格差について証言していた。例えばアメリカでは福島第一原子力発電所から半径八〇キロ圏内に住むアメリカ人は、チャーター機でアメリカに避難させてもらえるのに、日本では二〇〜三〇キロ以内の同心円内に狭く強制避難区域の線を引き出したことなど、被ばくから国民を守るという観点からは、およそこの国では市民は守られていないということが証言からも明らかになった。

フランスでは、日本にいるフランス人を関西空港に集め、いつでもチャー

ター機でフランスに避難できるよう待機するようにとのアナウンスがあったことなども証言され、国内で流される情報が、いかに避難しなくても良い方向にバイアスがかったものばかり流布されていたかという実態も炙り出された。

#### 語られる健康被害の致々

一方で、帰還した原告らは、「よく戻ってきた」「一番線量が低い時に避難していたことは正解だった」と避難せずにとどまっていた地元の人からのこのような温かい声かけを受けていた。

その理由が、とどまっていた人の地元周辺での疾病や死亡のニュースのあまりの多さに、そのような発言が出たことで、証言した原告は、「やはり避難したことは間違っではないなかつたと思う」「3・11前にはなかつた汚染がある地域からの避難を認めてほしい」と明確に裁判長に向けて訴えていた。特に、強制避難区域外からの避難世

『季節』  
2024年冬号  
原稿より

帯は、「これまでに見たことの無いような鼻血を頻繁に出すようになったから」とか、「皮膚に発疹ができて体調不良が生じたから」「とても元気で病気がひとつしたことがなかった娘が、学校から帰ってきて風邪でも病気でも無いのにグッタリとして倒れた」など、主に子どもの健康面に親なら誰でも気づく明らかな異変が生じたから、避難を決定するに至ったとの証言が散見された。

ある父親の原告は、「原則だった仕事を捨て、マイホームを購入したばかりで、本当は避難したくはなく、なんとか避難をしないで済む理由を探し続けた」が、目の前で健康だった子どもの異変には、いかなる理由も勝ることはなく、泣く泣く家も仕事も捨てて、先に妻子を避難させ、仕事の整理と自宅の売却などを終えてから、父親自身も避難先に合流した、という証言もあった。

この証言からは、一度に家族揃って

避難できるわけではなく、母子避難をさせた後に、残った家族が避難先に合流するケースがあること、さらに二次避難で別の土地で合流するケースがあることなど、苦肉の策で避難の決断したことが具体的な本人尋問の証言から明らかにされた。

### 強制能は県境では止まらない

原発賠償関西訴訟原告団の特徴としては、福島県内の強制避難区域、区域外からの避難者だけでなく、福島県外の放射能汚染地域からの避難世帯も原告となっている点である。

原発被害は、本来汚染の有無によって避難区域を定めるべきところ、国や東京電力の強制避難区域等の線引きは、原発からの単純な距離や行政区画によるものであった。また、この国は、強制か否か、だけの分類であり、過去に人類史上INES（国際原子力・放射線事象評価尺度）評価レベル7の原発事故を起こしたチェルノブイリ原発事故

では、空間線量だけでなく土壌汚染と組み合わせて、区域を四つのゾーンに分類して福島原発事故よりもきめ細やかな対応がなされていた。強制か否かだけではなく、「避難の権利」が認められる区域があり、被災者が避難を選択した場合には、避難先住居、就労等が保障されるというチェルノブイリ原発事故の経験が教訓として生かされることなく、ひたすら福島原発被害はこの責任を問われている側が一方的に引いた線引きによって被害を矮小化し被害者を差別してきた。すなわち、多くの一般市民は、線引きされた内側だけが放射能汚染が顕著で避難の必要性があるところだと誤解や固定観念に縛られるのを良いことに、それを被害の有無の線引きにそのまま転用させているのである。

しかし、関西原告は、福島県以外である茨城県や千葉県内のいわゆるホットスポットと呼ばれる放射能汚染地域からも実際に避難をした人々が声をあげ、

放射能汚染があるという客観的事実を証明しながら、避難の必要性、合理性を論理的に証言し続けている。

茨城県からの避難者は、法廷で、過去に東海村でのJCO臨界事故の経験から、放射線被ばくの脅威を十分に学び、数値を調べ、それに基づいて避難を決定した。

また、千葉県の父親は、大丈夫だと東京電力が示す広報誌の数値そのものが、線量が高くて許容できないことを反対尋問で冷静に反論し、3・11前より数値が高いこと、3・11当時にあった基準で判断すべきこと、線量が下がったと喧伝されてもその数値であれば十分高すぎるので避難の必要性があることなど、被告提示の資料を読み解き、見事にその場で反論していた。

子どもを守るため、知らなかった基準や数字の読み解きも、データの分析も、誰にも負けないくらいに調べあげて避難を決定したこと、被告代理人とはそれに賭ける熱量も本気度も違うの

だと閉廷後の報告集会で述べていた。

### 「避難したくてもできなかった」

最後に特筆すべきこととして、強制避難区域外からの避難を経験した人々の証言では、実にはほぼ全ての世帯が、避難することの様々な困難性を証言している。翻ってみると、これは、避難できた人々の証言であり、いかに多くの人々が「避難したくてもできなかった」状況にあったかということも同時に浮かび上がってくる。

避難指示だけでなく、客観的な汚染の情報、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）をはじめとする放射性物質拡散予測の情報、世界各国の自国民への被ばく防護の措置など、これらの情報がマスメディアなどを通して広く一般に知られていれば、より多くの人々があらゆる障壁を乗り越えてでも避難を開始したであろうことから、避難開始という初動にも多くの影響を与えたことがわか

る。心理的に動けない、それは動なくても良いのではないかという心境に陥る人がいる一方で、避難したくてもできないと迷い悩む人もいる。その苦悩は苦痛でしかなく、それ自体も「原発被害」なのである。

そして現状は、人々は簡単に、一家揃って避難したいと思う時に避難できると思い込んでいるという新たな一種話「が造り出されていることに気づいてほしい。裁判所の法廷では、一人ひとりの避難の経験を通して、原発被害の実相と真実が明らかにされている。その過程を傍聴席から目撃し、あなたも歴史の証人としてこの事実を社会で共有してほしい。

藤松明希子（ふりまつ・あきこ）  
一九七三年伊丹市生まれ。同窓社大学法学部卒。郡山市在住中に東日本大震災に被災。一ヶ月の避難所暮らしを経て、二〇一二年五月から大阪市へ母子避難。東日本大震災避難者協会（NPO法人）代表。原簿賠償関西訴訟原告団代表。原発被害者訴訟原告団全国連絡会共同代表。近著は『災害からの命の守り方』私費で避難できたわけ（文芸社二〇一二年）

OMU

大阪公立大学人権問題研究センター

**RCHR** 第187回サロンde人権

3.11 から 14 年

いまさら聞けない

原発事故被害

～あなたは何が「原発被害」だと思っていますか？～

話題提供：

原発賠償関西訴訟原告団、同弁護団、KANSAI サポーターズ  
(森松明希子氏、佐藤勝十志氏、佐藤恵里子氏、武石和美氏 他)

2025年 3月2日 (日)

13時30分～16時30分

大阪公立大学 I-site なんば 2F (A1+A2)  
大阪市浪速区敷津東 2-1-41

事前申込不要 当日会場にお越しください

無料

福島原発事故で避難を余儀なくされ、関西に暮らす人たちが 2013 年大阪地裁に裁判（原発賠償関西訴訟）を提起してからすでに 10 年以上がたち、やっと原告本人尋問が始まっている。他方、全国で 30 余件ある他の同種訴訟では、すでに最高裁で国の責任を否定する判決が出るなど、多様な動きがある。3.11 から 14 年を迎えようとする現在、被害者たちは何を考え、何を求めてたたかっているのか。当事者や訴訟の弁護士、支援者とともに、ワークショップ形式で現状と課題への理解を深めたい。

お問い合わせはセンターまで <https://www.omu.ac.jp/orp/rchr/>

# 原発賠償 **関西** 訴訟を 応援してください！



2025年 第52回期目 **3月6日(木) 10:00~**

**大阪地方裁判所 202号法廷** 大阪市北区西天満 2-1-10 (下記地図)

★法廷に入れなかった方のために、弁護士会館 1004号室で、法廷外企画を予定。  
昼と夕方にミニ報告集会を予定しています。

## 「被ばくからの自由」の確立を目指して

14年前に起きた史上最大・最悪の公害である東京電力福島第一原子力発電所の事故で被害を受けた私たちは、原発被害が二度と繰り返されないように、国と東京電力を被告として、国家賠償・民事損害賠償請求訴訟の集団訴訟に取り組んでいます。

証言台では、宣誓して、自分自身の見たこと、経験したことを記憶だけを頼りに証言しています。そのことで、老若男女、年齢や家族構成、職業も様々な、ふつうに暮らしていた私たち一般市民が、ひとたび原発が事故を起こせば、どのような被害を被るのか、一人ひとりの受ける被害を丁寧に立証しています。

国策で進められている原発について、今なお、誰一人、責任をとっていません。原発事故は国の責任です。そして、東京電力は、被害事実に見合った損害を賠償してはけません。本当にこのままで良いのでしょうか？

私は特に、「被ばくからの自由」つまり、放射線被ばくから免れ健康を享受する権利、無用な被ばくを避ける権利、被ばく防護のための避難の権利を裁判を通して確立したいと願っています。

「裁判長、人の命や健康よりも大切にされなければならないものはあるのでしょうか？」。おひとりでも多くの皆さまに、被害事実を共有してご一緒に考えて欲しいと願っています。

原発賠償関西訴訟原告団代表 森松明希子



■原発賠償関西訴訟弁護団  
大阪市北区西天満 4-11-22  
阪神神明ビル 9階 902号室 梅田新道法律事務所  
Tel.06-6316-8824 Fax.06-6316-8825  
(担当弁護士：白倉典武)



■お問合せ：KANSAIサポーターズ (原発賠償関西訴訟の応援団)  
大阪市北区西天満 2-8-1 大江ビル 405号 ☎070-5658-9566

ブログ KANSAI サポーターズ 検索  
<http://kansapo.jugem.jp/>

# ノーモア・ミナマタ第2次訴訟の早期解決に向けて

弁護士 徳井 義幸

## 1. はじめに

一昨年9月の原告128名全員を水俣病と認めた近畿訴訟大阪地裁の画期的な判決から既に1年6ヶ月が経過した。この間大阪高等裁判所での控訴審の法廷は2回開かれている。

今年から来年にかけては、ノーモア・ミナマタ第2次訴訟の解決に向けた運動が大きな山場を迎えることになるのは間違いのないことであるが、法廷でのたたかひの前進も、この運動による解決をあと押しするためには不可欠である。環境省にまだ控訴審判決があると期待させるようなことがあってはならない。

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟の解決に向けての情勢と近畿訴訟控訴審について報告する。

## 2. 大阪地裁判決以降の各地の判決について

ご承知のように、昨年3月、熊本地裁は原告144名のうち25名を水俣病と認めたが、いわゆる「除斥期間の経過」を理由としてその請求を棄却するという原告敗訴の不当判決を下した。また翌月には新潟地裁が原告45名のうち26名を水俣病と認め、除斥期間を適用することは正義に反するとして、国の責任は否定したが、加害企業旧昭和電工（現レゾナック）の責任を認める判決を下した。判決の結論に相違はあるものの、判決を受けた原告総数317名のうちの179名（56.4%）が水俣病であると裁判所によって認められた。これは水俣病の被害者はもういない、解決済みであるとする環境省の主張の誤りを司法が漸罪したことに変わりなく、環境省に水俣病被害者救済への政策の転換を求めるものであった。

各地の裁判の概要は別表のとおりである。

## 3. ノーモア・ミナマタ第2次訴訟をめぐる新しい情勢について

ご承知のように、その後のいわゆる「マイク切り事件」による環境省批判の高まりも含めて、未救済の水俣病被害者の救済が大きな政治課題となったことはこの間の情勢の最大の特徴である。

しかも先の総選挙の結果、水俣病被害者の救済に前向きであった立憲民主党を始めとする野党が過半数を占めるという新たな国会情勢が生まれており、この通常国会には水俣病被害者の新たな救済に向けた法案が衆議院に提出されるという重大な局面をむかえようとしている。環境省はノーモア・ミナマタの第2次訴訟原告団・弁護団（全国連）との間で解決に向けた実務者協議を去年より開始したが、その姿勢は旧体依然としたものであるが、この衆議院での新しい法案審議を通じて、そのような姿勢の転換を強く求められていくことは明白である。

全国連としては、このような国会情勢も最大限に活用して、来年5月の水俣病公式確認70周年を目途になんとしても全ての水俣病被害者の救済をすべく、具体的展望を切り開く取り組みを決意している。

## 4. これまでの近畿訴訟控訴審の展開と今後の展望

次に近畿控訴審第2回の法廷の内容を簡単に紹介しておく。第1回は、控訴理由について、原告・被告の双方から1時間ずつの裁判官へのプレゼンテーションが行われた。国・県のプレゼンは、原告ら全員を水俣病と認めた地裁判決を「国民の司法に対する信頼を裏切るもの」とまで中傷する全く許しがたいものであったが、逆に改めて大阪地裁の判決が国・県に与えた衝撃の強さを示すものであった。第2回は、近畿判決との対比において、熊本判決と新潟判決の弱点を疫学と共通診断書の信用性（公的検診録の問題点）の二点を中心として裁判官に理解を求めるプレゼンを実施した。

国・県は、全員を水俣病と認めた画期的な地裁判決をくつがえすため、改めて疫学関係と医師の証人調べを申請予定と表明し、また各原告の公的検診録や疫学調査を取り寄せて、原告全員について1年余りの期間をかけて水俣病でないことの主張を展開するとしている。

一方我々は、一審判決の画期的判断を断固として維持すべく、油断することなく原告側からも必要な証

人の申請を予定するとともに、医師の名前さえ黒塗りの公的検診録の信用性について、これを徹底的に批判する訴訟活動を展開し、法廷の内外で国・熊本県・チッソを追いつめていく決意である。

## 5. まとめ

控訴審での証人調べの開始は未定であるが、前記の国の各論の主張の終了を待っているのは控訴審の進行が遅滞しかねないので、総論の証人調べの早期の開始を求める攻勢的な訴訟活動を展開して、被告らを圧倒していく予定である。

原告の平均年齢は72歳で、全国の原告の平均年齢は75歳を超えている。生きているうちの救済は緊急の課題となっている。改めてみなさんのノーモア・ミナマタのたたかいへの支援をお願いする次第である。

### (別表)

#### ノーモア・ミナマタ第2次訴訟の概要

現在、熊本地裁、新潟地裁、東京地裁、大阪高裁、福岡高裁、東京高裁で、約1700名の被害者が、国、熊本県、チッソ、レゾナック（旧昭和電工）を被告として、水俣病と認めることを求める裁判を闘っています。これらの原告は、2012年7月に打ち切られた特措法で地域外や年代外を理由に救済を拒否されたか、特措法を知らずに申請できなかった被害者です。2023年9月に大阪地裁で、2024年3月に熊本地裁で、同年4月に新潟地裁で判決が言い渡されました。3地裁、3高裁での裁判の状況は、次のとおりです。

#### 裁判の概要

	熊本	新潟	東京	近畿	計
提訴日	2013年6月20日	2013年12月11日	2014年8月12日	2014年9月29日	
原告数	1355	146	74	126	1701
被告	チッソ、国、熊本県	レゾナック (旧昭和電工)、国	チッソ、国、熊本県	チッソ、国、熊本県	
原告死亡数	270	33	11	11	325
平均年齢	75.6	76	72.5	72.0	75.2
判決日時	2024年3月22日	2024年4月17日	—	2023年9月27日	
判決対象原告数	144	45	—	128	317
水俣病と認められた原告数	25	26	—	128	178
係属裁判所	熊本地裁 福岡高裁	新潟地裁 東京高裁	東京地裁	大阪高裁	

# 建設アスベスト訴訟の到達と課題

大阪アスベスト弁護団 弁護士 遠地 靖志

## 1 2021年最高裁判決

建設アスベスト訴訟は、建設現場でアスベスト（石綿）を含む建材から飛び散った粉じんを吸い込み、石綿肺、肺がん、中皮腫などの重い病気にかかった建設作業従事者やその遺族が、国と建材メーカーを相手取り、損害賠償を求めた裁判です。2008年5月に東京地裁に東京1陣訴訟が提訴されたのを皮切りに、神奈川1陣訴訟（横浜地裁）、北海道1陣訴訟（札幌地裁）、京都1陣訴訟（京都地裁）、大阪1陣訴訟（大阪地裁）、九州1陣訴訟（福岡地裁）の各裁判所に相次いで提訴しました。

2021年5月17日、最高裁判所第1小法廷（深山卓也裁判長）は、東京、神奈川、京都、大阪の4つの1陣訴訟において、国と建材メーカーの責任を認める判決を言い渡しました。最高裁は、国との関係では、1972年から1975年までの間に吹付作業に従事もしくは1975年から2004年までの間に、大工、内装工、電工、現場監督といった屋内で建築作業に従事し、石綿関連疾患を発症した人について、労働安全衛生法規に基づくその責任を認めました。また、労働者のみならず、一人親方や個人事業主との関係でも国の責任を認めました。建設現場では、重層下請構造のもと多数の一人親方らが働いており、一人親方らに対する責任を認めたことで被害救済が大きく広がりました。

また、建材メーカーとの関係では、建材メーカーの警告義務違反を認めるとともに共同不法行為を認め、ニチアス、ノザワ、太平洋セメント、エム・エム・ケイをはじめとする建材メーカー10社の不法行為責任を認めました。

一方、最高裁は、サイディング工、屋根工といった屋外で建設作業に従事した人との関係では、国、建材メーカーの責任を認めませんでした。また、警告表示が有効に機能するのは新築現場のみであるとして、解体作業に従事した人については建材メーカーの責任を否定しました。

## 2 建設アスベスト給付金法による被害救済の進展

最高裁判決を受け、菅義偉首相（当時）は、原告代表者らと面会し、謝罪しました。また、判決翌日には、全国の原告団、弁護団と国との間で、すでに裁判を提訴した原告とは和解による早期解決を目指すこと、未提訴の被害者については裁判をせずに行政手続により補償する制度をつくること等を内容とする基本合意を締結しました。

国は、基本合意に基づき、提訴済のすべての原告との間で和解を成立させました。

また、基本合意に基づき議員立法で建設アスベスト給付金法が成立、2022年1月から同制度がスタートしました。同制度は、前記最高裁判決で認められた責任期間内に建設現場で働いた吹付作業従事者、屋内作業従事者に対し、疾病に応じて550万円から1300万円を給付する制度です。同制度による救済が始まり3年が経過しましたが、昨年12月までに約7800名の被害者に給付金が支払われています。このように、国との関係では被害救済が大きく進展しました。

## 3 建材メーカーとの闘い

一方、建材メーカーは、最高裁で確定した損害賠償金については支払ったものの、その後の裁判において争い続けています。そのため、建材メーカーを相手とした裁判は続いており、現在、最高裁から高裁に差し戻された訴訟を含め、全国30訴訟・約1500名の原告が建材メーカー相手の裁判を闘っています。

しかし、建材メーカーがいくら争っても、その責任を免れることはできません。最高裁判決以後も、九州1陣最高裁決定（2022年2月9日）、北海道2陣札幌地裁判決（同年4月28日）、北海道1陣札幌高裁判決（同年5月30日）、神奈川2陣最高裁判決（同年6月3日）、京都2陣京都地裁判決（2023年3月23日）、神奈川1陣（差戻審）東京高裁判決（同年5月31日）、大阪2陣・3陣

大阪地裁判決（同年6月30日）、神奈川1陣最高裁判決（2025年1月15日）で建材メーカーの責任を認める判決が相次いでいます。とくに、大阪2陣・3陣大阪地裁判決（第16民事部・石丸将利裁判長）では、パナソニックホールディングス、日本インシュレーションといった初めて責任を認められた建材メーカーも含む、過去最多となる建材メーカー12社に対する勝訴判決が言い渡され、かつ、慰謝料額も最高2950万円とするなど被害救済に向けて大きく前進しました。

大阪2陣・3陣訴訟は、闘いの場を大阪高裁（第5民事部・徳岡由美子裁判長）に移し、昨年5月から審理が始まり、昨年12月17日に結審しました。判決は「追って指定」となっています。また、大阪4陣訴訟（大阪地裁第19民事部・大森直哉裁判長9は、2月7日に14回目の期日を迎えます。昨年11月には、5陣訴訟（原告24名、被災者単位19名）も提訴、大阪訴訟の被害者数は200名を超えました（1陣から5陣）。

このようななか、昨年12月26日、東京1陣差戻訴訟（東京高裁第24民事部・増田稔裁判長、2023年10月に結審）において、裁判所から原告、建材メーカー双方に和解案が示されました。和解案は、被害者ひとりひとりの和解金額を提示した具体的なもの、裁判所は建材メーカーにも早期解決に向けた努力をするよう要望しました。東京1陣訴訟は、2008年5月の提訴からすでに16年が経過し、すでに9割以上の原告が亡くなっています。建材メーカーは、本和解案の重みを自覚し、これを受け入れ早期全面解決に踏み出すべきです。

#### 4 今後の課題

今年は、提訴から17年、最高裁判決から4年目となります。現在、国からは建設アスベスト給付金法により迅速な被害救済を受けることができる一方で、建材メーカーからの被害救済を受けるためには、建材メーカー相手の損害賠償請求訴訟を起こすことを余儀なくされています。私たちが目指すのは、被害者が裁判を起こすことなく、迅速に被害救済を受けられる制度、具体的には建材メーカーにも参加した建設アスベスト補償基金制度の創設です。

また、アスベスト被害では、工場型（泉南型）の被害、造船現場での被害、解体現場での被害、環境ばく露による被害など、まだまだ救済が求められている被害がたくさんあります。引き続き、ご支援のほどよろしくお願い致します。

# 市民運動としての大阪 PFAS 汚染から健康を守るとりくみ

大阪 PFAS 汚染と健康を考える会事務局長 長瀬文雄

今、「PFAS（有機フッ素化合物の総称）汚染」が大きな社会問題となってきました。

「週刊ポスト」は、昨年秋2週間連続して巻頭カラー版で12Pにわたり特集を組み、12月にはNHKが「NHKスペシャル」で特集を組みました。それまでは「ある化学メーカー」としか伝えなかったマスコミも、ようやく実名を出して報道ははじめました。大きな反響を呼んでいます。

「PFAS」は、水や油を弾き、熱にも強い性質から「焦げ付かないフライパン」「ハンバーガーの包み紙」等々広く日常生活品や工業製品に用いられてきた「便利」なものです。そのPFASが環境、健康に重大な影響を及ぼすと警告されています。

PFASの一種 PFOA 原料を半世紀にわたり生産し、排水を下水路などに流してきたのがダイキン工業大阪製作所（摂津市）です。淀川製作所は2012年に製造を中止するまで日本一の生産を続けてきました。

私たちは、先行して運動されていた摂津市 PFOA 汚染を考える会や民医連、公害をなくす会等と一緒に2023年11月11日に「大阪PFAS汚染と健康を考える会」（大島民旗代表）を立ち上げ、前後して大規模な血液検査を実施しました。これには京都大学医学研究科の小泉昭夫名誉教授、原田浩二准教授の全面的な協力、バックアップがありました。

## 「会」1年目（2023～）の取り組み

2023年（1年目）秋に実施したPFAS血液検査は49会場1190の方が受けられました。これほど大規模な血液検査は日本でも初めての経験でした。

しかし、この段階でも世間的にはほとんど認知されず、多くの方々にとって「PFASってなんのこと？」といった感じでした。

## 「会」2年目（2024年）

2024年（2年目）には、血液検査の結果が受検者に届き、3月には中間報告、8月には全報告の記者会見を行いました。全体にPFAS濃度が高く、ダイキン周辺住民は更に高いという傾向も明らかになりました。

1190人の血液検査の結果は、全受検者の33%、摂津市では45%の方が米国科学アカデミーの臨床ガイドランスで精密検査や健康管理を必要とする20ng/Lを超えました。環境省の調査ではPFOAの平均濃度2.2ng/Lと比較すると平均でも3倍以上となりました。

元従業員では最高値で基準の30倍という高濃度でした。

その後、民医連の9か所の医療機関でPFASフォロー外来が開始。更に昨年10月には、民医連・相川診療所（吹田市）を会場に希望者への血液検査を実施しました。血液検査の結果はほぼ同様の傾向でした。

ダイキン関係で働いていた労働者の方が5名受けられましたが、米国基準の40倍前後の方が数名おられ、職業性暴露が強く疑われています。

検査費用（実費1万円）が必要なため、「募金」を募り5千円で行いました。多くの希望者に受けて頂くには、今後も募金活動が必要です。本来は、ダイキン工業や摂津市、大阪府の責任による公費負担で希望者全員に実施すべきものです。

私たちは大阪府知事あての「要望書」を提出し、懇談も行き、実施を求めましたが現時点で行政はまったく動こうとしていません。

それだけではなく、2009年以来、秘密裏に大阪府・摂津市・ダイキン工業の3者による「神崎川水域PFOA対策連絡会議」なるものを立ち上げ、対策を練っていました。

「会」では、2回にわたり大阪府に議事録等の情報公開請求を求めましたが、肝心のダイキン工業に関わる部分は「黒塗」や「非開示」でした。非開示の理由として「企業の利益を損なう」可能性というもの

で、住民の健康より企業の利益を優先する行政の姿勢が出ています。それでもわかったことはこれまで27回対策会議を開催しています。そこでは「市民の問い合わせには『汚染源はわからない』『原因はわからない』と答える」「健康被害があるとは考えていない(ダイキン)」、「環境省も健康被害は認めていない(大阪府)」等「現時点で健康被害が出ていない」「むやみに検査をしても不安を煽るだけ」といった姿勢に終始し、「大阪府のPFOAに関するホームページの文案をダイキン工業が起案する」など密着ぶりが記載されていました。

また、岡山県吉備中央町、兵庫県明石市、京都府綾部市、静岡県清水区などでも河川や地下水、水道水から高濃度汚染が明らかになり、各地の運動との連携も始まりました。8月には全国交流会も開催されました。

「会」ではホームページやニュース発行(これまで9号まで発行)し、また、各地から要請される学習会には積極的に応え、これまでに150回を超えました。また大阪経済大学をお借りしての市民公開講座や映画「ダークウォーターズ」の上映会(十三第七芸術劇場・3日間満席)などにも取り組んできました。次回は5月10日を予定しています。

### 「会」3年目となる2025年がスタート

2025年。運動は3年目に入りました。

私たちが大切にしてきたことは、PFAS規制は始まったばかりということです。2011年に環境省が開始した大規模調査「エコチル」に関して、PFAS濃度と染色体異常の相関を示す論文も発表されました。しかし、「わからないことだらけ」です。だったら、私たち自身で「学習し、調査し、行動する」ということです。

米欧では2000年代初頭よりその毒性が問題視され、裁判などを通じて製造、使用が禁止され、厳しい水質基準や健康管理が作られています。2023年12月には、IARC(WHO国際がん研究機関)が「PFOA」を「発がん性あり」のランク1に、「PFOS」を「おそらく発がん性がある」に認定しました。しかし、日本政府の対応は鈍く、欧米に比べて周回遅れです。

### 「PFAS対策」を阻む「経済安保」と「日米安保」と2つの壁

それは、「PFAS」は日本の「国策」と深く関わっています。PFOA、PFOSの製造・使用は禁止されましたが、「代替PFAS」が開発されています。安全性の保障はありません。

その対策の遅れの大きな要因は、「PFOA」は自動車、電子機器、半導体などの製造に欠かせない物資だからです。国は、半導体関連の予算を1兆円もつぎ込むほどの「国策」ぶりです。半導体工場が稼働する熊本、四日市などでもPFAS汚染が出ています。まさに「経済安保」に関わっています。

「PFOS」は、米軍基地や自衛隊基地、空港などの火災訓練などに使われ、そこから漏れだしたPFOSが沖縄、東京、愛知、岐阜などで問題になっています。しかし、「日米地位協定」に阻まれ立ち入り調査すらできません。まさに「安保」の壁です。

PFAS汚染は、人の命・健康・財産・環境に関わる重大な問題です。今直ちに重篤な病気が見つからないとしても将来にわたって「不安」は存在し続けます。

問題が起きてからでは遅いことは、水俣病、アスベスト問題などの教訓です。次世代に禍根を残さない。「予防原則」に立って、この問題にとりくむことが重要です。そのためにも、まだまだ知られていない「PFAS」汚染です。改めて、「学習し、調査し、行動する」2025年にしたいと思います。

2024年暮れ、住民の声を反映して岡山県・吉備中央町では、全国初めての町の負担による血液検査が実施されました。私たちもこうした運動と連携して大きな運動をつくっていきたいと思います。

この機会にぜひ「大阪PFAS汚染と健康を考える会」への入会(個人・団体1000円)をお願いいたします。

## 忠岡町長選挙を受けて産廃焼却施設誘致をめぐるたたかいの現局面

忠岡町の巨大産業廃棄物焼却施設誘致を考える会  
事務局長 是枝一成

### 1. 忠岡町長選挙結果について

10月20日に投開票が行われた忠岡町長選挙は、明るい住民本位の忠岡町政をつくる会(「明るい会」)が推薦し立候補したこれえだ綾子さん(前町議会議員)が、産廃焼却施設誘致計画反対を訴え36.4%の得票を得て善戦しましたが及びませんでした。「忠岡町の巨大産業廃棄物焼却施設誘致を考える会」(以下「考える会」)も全力を挙げてこれえだ候補当選へ向けて奮闘しました。選挙結果は、産廃計画を進める維新公認の現職が当選はしたものの過半数の支持を得ることができませんでした。

産廃施設誘致を進める現職町長は、投票数の49.4%を獲得したものの、過半数には届かず、「産業廃棄物の焼却施設誘致計画」は住民の合意を得ることができない結果となりました。産廃施設誘致ストップを明確に打ち出したこれえだ候補に対して、現職町長は「公民連携方式によるごみ処理の着実な実施」などと選挙広報に打ち出し争点ぼかしに終始しました。

私たちは、住民の合意を得られなかった産廃施設誘致計画はいったん「凍結」し、泉州地域の他市との「広域処理」でのごみ処理など代替案も含めて「ごみ処理は住民参加で決める」ことを求めてさらに運動を広げていきたいと考えています。

### 2. 住民との対話が大きな力を発揮した

こうした大きな成果を得ることができた背景には「考える会」の署名活動を中心とした住民との粘り強い対話活動がありました。2023年12月「考える会」は、「忠岡町での『産業廃棄物焼却施設の計画』は一度立ち止まり環境汚染や健康被害について地域住民としっかり話し合うことを求めます」請願署名(「立ち止まれ」署名)1万筆(町内分約4500筆)以上を町議会に提出しました。

議会では、議論もなく否決されましたが、署名は「考える会」のメンバー皆さんが数か月かけて「一軒々々」のお宅を訪問し「対話」をして集約されたものでした。対話の中では「初めて聞いた」方が本当にたくさんおられ、唯一の情報提供となっていました。また、情報がほとんどない中では賛成・反対の判断をいきなり出すことへの抵抗や躊躇される方、はっきりと「産廃施設は反対だ」「住民投票が必要な課題だ」と表明される方、忠岡町が進めることだから「賛成だ」「信頼をしている」などの意見が様々出されました。こうした住民対話が選挙結果として現れました。署名活動では、近隣市の皆さん、大阪労連・阪南地区協や諸団体の協力も大きな力になりました。そうした対話がどれだけの世論を作っていたか、町長選挙で初めて可視化することができました。

### 3. 新しい局面

産廃施設誘致計画に関連する「実施協定」を、住民には全く知らせることなく大栄環境(株)などのSPC会社「エコサービス」と2024年10月1日締結しました。「考える会」は、

改めて実施協定の締結は即刻中止し、住民への説明と意見交換を行うことを求めて町長との懇談を申し入れました(24年9月30日)。それに対する「回答」が選挙後に提出されましたが、驚くべき姿勢が示されています。

「事業方式の見直しや事業そのものの中止、停止を前提とした懇談はお受けすることは致しかねますが、事業を推進するうえでの建設的な意見をお聞きする懇談であるならばお受けいたします」(「懇談要望に対する回答書」24年11月15日)

と明記してきました。町長が決めた政策に対し異議を挟むことは許さない、支持する意見は聞くが反対意見については全く耳を貸さないという「民主主義」「住民自治」をないがしろにする「独裁的」な姿勢を露わにしてきました。町長自身が大阪維新の会の公認であることの本質とともに世論的にも追い込まれ牙をむきだしてきたと言えます。

また、忠岡町はこれまで約2年にわたって一貫して住民には説明しないという姿勢を貫いてきました。しかし選挙後一転して「広報ただおか」2025年1月号より「エコレポ」と題して連載を始めました。突っ込みどころ満載の連載に対して論戦を行っていく「土俵」ができたものとして、さらに宣伝行動など強化していきます。

#### 4. 新たな署名運動を軸にした今後のたたかいについて

忠岡町の「広報」による巻き返しが始まる中「考える会」では、25年6月忠岡町議会へ向けて「影響が懸念される地域住民との合意のない巨大な産廃焼却施設建設計画の凍結を求める」請願署名(「凍結署名」)に取り組み住民との対話をさらに重ね広げていきます。

日本一小さな町・忠岡に建設される産廃焼却施設から排出されるダイオキシン類など有毒なガスは、西風が吹けば泉大津市に、北風が吹けば岸和田市に流れていきます。加えて、和泉市でも大栄環境(株)が建て替え拡張する産廃焼却施設建設計画(和泉エネルギープラザ計画)の事業申請が大阪府に出されています。泉州地域北部は、忠岡町と和泉市の2基の巨大産廃焼却施設で「海から、山から」挟み撃ちとなります。和泉市では「和泉地域の美しい自然を未来の世代に伝える会(略称:伝える会)」が結成され運動が組織されています。忠岡の「考える会」は、「伝える会」と連携し運動を行っています。

大栄環境(株)「2024年3月期決算説明資料」では、一般ごみと産業廃棄物の「混焼」する焼却施設について「2030年3月期までに、全国12か所で公民連携協定」を締結する計画となっています。先行事例として忠岡町、熊本県上益城郡御船町、兵庫県相生市が示されあと一か所(不明)を含む「4か所においては稼働開始を目指す」としています。大栄環境(株)の産廃焼却施設全国展開の「先行事例」であることから、忠岡の問題であるだけでなく泉州、全国の問題でもあるとの認識をもってたたかっていきたいと思えます。

そして、忠岡の産廃誘致計画は、環境の問題であると同時に、自治体固有の事務である住民のごみ処理を忠岡町が産廃事業者に丸投げする公的責任の放棄であり、決して許してはならない問題です。公民連携方式の手法で、全国に産廃焼却施設が広がることをストップさせる魁になるとの思いをもって今後の運動を進めていきたいと考えています。



# 危険な夢洲での万博、カジノ・I R ―― 反対運動の現状と課題

カジノに反対する大阪連絡会事務局次長 中山直和

## 1. 行き詰まった万博 今からでも中止する方が損害は少ない！

### (1) 関心度が低下、赤字確定

万博開幕が2ヶ月後の4月13日に迫りました。巨額の費用を投入した機運醸成だけでなく、A dのライブや巨大ガンダム像、果ては盆踊りでギネス挑戦など万博の趣旨と無関係の企画で人集めに躍起ですが、チケット販売は不振を続けています。1月22日現在の前売り券販売実績は761万8,780枚で目標の1,400万枚の54%です。開幕までに完売するには週50万枚以上の売上が必要なのに今年に入ってからの実績はその10分の1以下です。

三菱総合研究所の調査で万博の「関心度・来場意向」が過去最低を更新したようです。愛知万博では開幕3ヶ月前に前売り券がほぼ完売していたことと比べても大阪万博の赤字は確定です。

赤字の穴埋めは大阪府民が被る危険性があり、今からでも中止する方が損害は少なくすみます。

### (2) 万博会場として、あり得ない夢洲の危険

#### ① 1日2トンもメタンガス発生

万博会場のグリーンワールド(夢洲1区)は、ごみ焼却灰・残滓・上下水汚泥などを埋めている現役の廃棄物最終処分場で「後10年は使える」と大阪市環境局が明言しています。万博工事がはじまるまで夢洲1区の入口にはカドミウム、六価クロムなどを埋めていると記された「汚染土壌処理施設」の看板が立つ立入禁止区域で、メタンガス爆発が危険性を証明しました。

メタンガスの噴出量は83本のガス抜き管から1日1.5トン~2トンが計測されていますが、これは2千~3千軒の一般家庭の1日の消費量に匹敵する量です。さらにガスは地面のいたるところの隙間から出続けており、爆発事故はそれが原因でした。

万博協会は昨年6月にメタンガス対策を発表しますが、メタンガスは制御不能であり、30億円もの税金を投入し、売店を火気厳禁にしても100%の安全は保障出来ません。

昨年12月18日の衆院経済産業委員会であつみコータロー衆議院議員の質問に対し、政府はメタンガスが発生し続けるような現役の廃棄物最終処分場が万博以前に沢山の人が集まるイベントに使われた例がないことを認めました。こんな所で万博をやるなんてあり得ません。

#### ② 南海トラフ地震で15万人が3日間も閉じ込められる

万博協会が発表した「防災基本計画」には各種の災害による厳しい被害想定が書かれ、夢洲での万博開催の危険性を自ら証明しています。とりわけ決定的なのは南海トラフ地震・津波での「避難計画」がなく、9月に漸く「防災実施計画」が公表されますが、結局15万人が3日間も夢洲に閉じ込められ、非常食を協会と大阪府が90万食備蓄するという計画になっています。

夢洲の特性は大阪湾の人工島でありアクセスルートが橋と海底トンネルしかなく、災害時にはどちらも使用不可になるという想定です。メタンガス爆発とともに命の危険がある万博なのです。

### (3) 万博中止を！の宣伝に積極的な反応

開幕が近づくなかでも、明るい会や地域のみなさん、カジノ問題を考える大阪ネットワークなどが積極的に「万博中止」宣伝にとりくんでいます。昨年秋頃より「今さら中止はできない」との反応が出始めましたが、今年に入り私たちの宣伝に共感する中学・高校生を含めて強い反応が出ています。それは巨額の税金のムダということが浸透しはじめているからでもあります。

カジノの為の万博よりも「介護保険料を引上げ前までに戻すのに大阪府・約187億円、大阪市・約90億円」「児童扶養手当に子ども1人1万円上乗せに87億円」などの宣伝も効果ありです。

## 2. カジノの2030年開業をめぐる

### (1) 国による大阪カジノ認定以後の経過

大阪のカジノ計画は2023年4月14日に国によって認定されました。これは私たちの反対運動の影響により、大阪府がめざしていた22年秋頃の予定を半年以上も遅らせ、認定に際し国の審査委員会が手厳

しい「7つの条件」を付しました。同年9月29日「実施協定書」などがカジノ事業者と大阪府・大阪市で締結されます。

2024年に入り、万博協会側がカジノの工事で万博への悪影響を懸念してひと悶着ありますが、カジノの工事の一部を万博閉会后にズラすことで合意。9月10日にはカジノ事業者の「解除権」の失効を公表した際、マスコミが「2030年カジノ開業が確実」と一斉に報じ、ミスリードされます。「実施協定書」には次のように、いくつかの解除要件が明記されており、私たちのたたかいでカジノを中止させることは可能です。(99条 SPCの債務不履行等による解除、100条 府の債務不履行による解除、101条 区域整備計画の認定の失効による解除、102条 不可抗力等による本実施協定の解除、103条 合意解除、など)

また、2023年12月からはカジノ用地の土地改良工事や基礎工事が開始されており、万博開催中も継続します。騒音や輸送などで万博との矛盾は避けられません。

## (2) カジノ誘致をストップさせるたたかい

大阪のカジノに反対する人々はこれらの状況でも、ねばり強くとりくんでいます。カジノ反対の世論を圧倒的多数にすることがカジノ誘致を止めるまさに本丸の課題です。推進派が振りまく「経済効果」よりギャンブル被害による「負の経済効果」が大きく上回ることなど、研究し、学習しつつ、宣伝・対話の強化が求められています。3月23日には大パレードもとり組みます。

また、三つの市民グループによる訴訟が大阪地裁で合同審理され、私は大阪市がカジノ事業者にIR用地を不当な格安賃料で貸し出す契約の差止めを求める裁判の支援にとりくんでいます。この訴訟に勝利すればカジノをストップできます。IR整備法でカジノ認定の必要条件に「事業者が土地の使用権原を確保」することを求めており、「賃貸契約の差止め」は使用権原の喪失となるからです。国交省は私たちが裁判に勝利すれば「認定を取り消す」と繰り返し明言しています。

さらに、大阪港湾局が隠ぺいしていたメールの発覚によって大阪市と土地鑑定業者との談合が明確になるなか、松井元市長らに1,044億円の損害賠償を求める裁判が新たに起されました。

## 3. バブル崩壊以前の巨大開発の復活か 府民のくらし向上の道か

維新がすすめている夢洲への万博・カジノ誘致は、90年代の破綻事業の復活です。

2014年から関西財界、大阪府、大阪市による「検討会」で議論され、夢洲を国際観光拠点・国際物流拠点にするという「夢洲まちづくり構想」が策定されました。昨年末、大阪府・大阪市が「夢洲アクセス鉄道に関する検討会」を開催して、1月に開通した大阪メトロの夢洲駅から北に延伸させるための北ルートの議論を開始、また、「夢洲第2期区域マスタープラン」の優秀提案だとして万博跡地にサーキット場やホテルなどの建設計画を公表しました。

地下鉄の延伸と夢洲駅建設には577億円もかかりましたが、前述の北ルートは25年前の試算で1,700億円もかかる計画で、今なら1.5倍2倍に膨らむでしょう。

また、万博跡地の第2期開発には、カジノ用地と同様に788億円の土壌改良費を予定し、賃貸価格もカジノと同じ超格安にする計画です。大阪市財政を破たんし追い込むような巨大開発計画が進行しようとしています。「身を切る改革」で生み出した財源を無駄な巨大事業に使うのではなく、府民・市民のくらし向上のために使う政治への転換が切実に求められています。

## 4. 廃棄物や災害ゴミの処分場を壊し、市民の財産の破壊を止めよう！

維新は夢洲を「負の遺産」などと喧伝し、莫大な公金を投入して万博・カジノを強引にすすめています。しかし、真実は、夢洲は廃棄物の最終処分場、浚渫土砂・建設残土の処分地、コンテナターミナルが稼働する物流拠点として府民・市民に大きく役立っています。また、今後30年で8割の確立と言われる南海トラフ地震・津波で発生する災害ゴミの処分地にもなります。

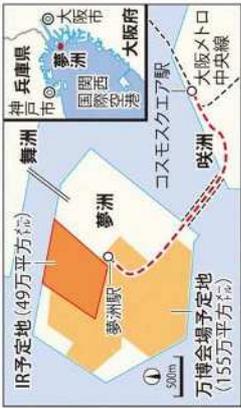
さらに、夢洲は野鳥にとって貴重な大阪湾最大の渡来地でしたが、万博閉会后には完全に埋め立てられようとしており、渡り鳥たちの貴重な生息地が失われようとしています。

財界・維新による「夢洲まちづくり」が府民・市民の貴重な財産を壊し、未来に新たな「負の遺産」を残すことになり、生物多様性ホットスポットという貴重な財産をも失うことになります。

万博・カジノ中止のたたかいは、未来の子どもたちに貴重な財産を残すためのたたかいです。

また、維新政治の真の姿がここにありますが、維新からの脱却を見据えたたたかいです。

## どんどん進む。I Rカジノ



私たちは、とめることができるのか!!

そして、今  
4つの住民訴訟が提起されている

- ① 夢洲 I R 差止訴訟
- ② カジノ格安賃料差止訴訟
- ③ ただで貸したらあかんがな訴訟 (仮称)
- ④ 松井さんらは責任とってや訴訟 (仮称)

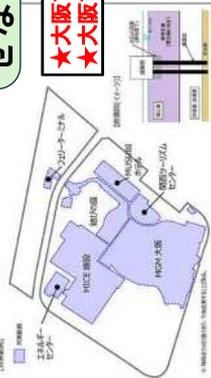
2

## ① 夢洲 I R 差止訴訟

地盤改良工事に約788億。  
なんで大阪市民がそれを負担  
せなあかねん

★大阪市民は788億円を支出するな  
★大阪市民は大阪 I R 株式会社と賃貸借契約をするな

■万博会場(仮称)  
対称工法：中心小半径曲線工事  
対称曲線：約21km(建築物下)  
改修距離：約2.3~5m  
施工方法：深層部改良工事(機械掘削による砂子供給)  
※ MICE 施設は中層部改良工事による改修



3

## ② カジノ格安賃料差止訴訟

地代 (借地料) が月428円/m<sup>2</sup>  
それって安すぎませんか。

★大阪市民は大阪 I R 株式会社と賃貸借  
契約をするな



月428円/m<sup>2</sup>は、  
夢洲コンテナヤードの賃料とほぼ同じ

4

# 大阪市の言い分は・・・



arec  
日本不動産研究所  
大和不動産鑑定株式会社  
株式会社谷澤総合鑑定所



複数の業者に不動産鑑定をして  
もらった結果  
だから間違いはない

ホントにきちんと鑑定しているの？  
だったら、なぜ、こんなに安いのか？

5

# 不動産鑑定の不自然な一致

⇒「奇跡の一致」

(1回目 令和元年11月分 3/4)

	arec	日本不動産研究所	大和不動産鑑定株式会社	株式会社谷澤総合鑑定所
新規資料月額 (mあたり)	■428円/m	■428円/m	■428円/m	(391円/m)
基礎面積 (mあたり)	120,000円/m	120,000円/m	120,000円/m	118,000円/m
期待利回り	4.3%	4.3%	4.3%	4.0%
鑑定評価方法	取引事例比較法 積算法	取引事例比較法 積算法	取引事例比較法 積算法	取引事例比較法 積算法
最有効使用	複合型商業施設	大規模複合商業施設地	大規模複合商業施設	大規模商業施設等の敷地としての利用

6

# 不動産鑑定業者の鑑定の不自然な一致

⇒「奇跡の一致」

(2回目 令和3年3月分 2/3)

	arec	日本不動産研究所	大和不動産鑑定株式会社
新規資料月額 (mあたり)	■428円/m	■429円/m <small>※換算処理</small>	(420円/m)
基礎面積 (mあたり)	120,000円/m	120,000円/m	118,000円/m
期待利回り	4.3%	4.3%	4.3%
鑑定評価方法	取引事例比較法 積算法	取引事例比較法 積算法	取引事例比較法 積算法
最有効使用	複合型商業施設の敷地としての利用	大規模複合商業施設地	大規模複合商業施設の敷地

7

なぜかすべての業者が賃料が安くなくなる同じ条件を採用・・・

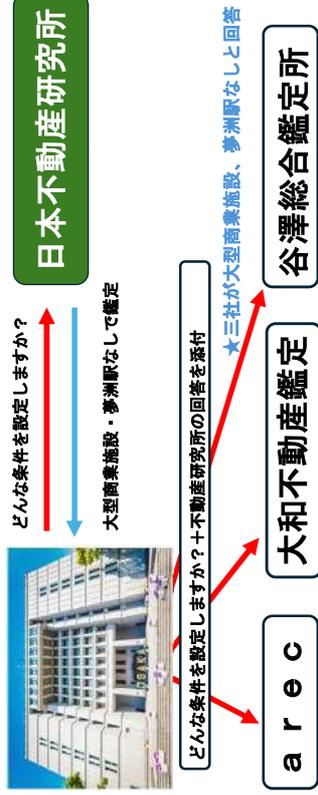


それはIRカジノのための鑑定  
と言えるのか？  
なぜ、すべての業者が同じ条件を  
設定したのか？  
それって都合じゃないのか？

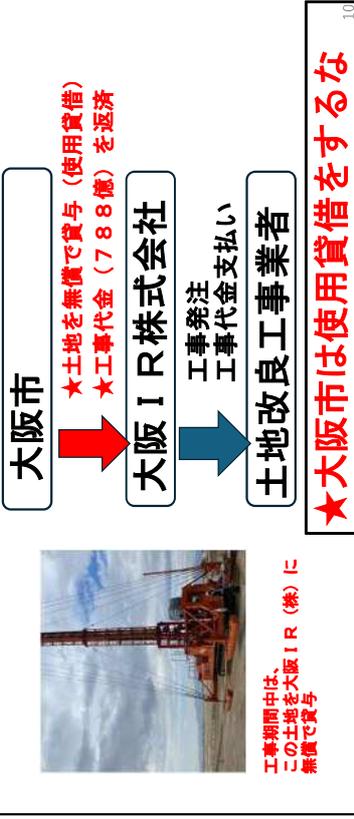


8

やっぱり談合だった。  
そのカラクリ（メール）が明らか！！



③ただで貸したらあかんがな訴訟（仮称）



工事期間中は、  
この土地を大阪IR（株）に  
無償で貸与

④松井さんらは責任とってや訴訟（仮称）

国際観光施設（カジノ）での利用と夢洲駅を前提条件に鑑定すると

カジノ用地全体の賃料 月額金 470,600,000円  
大阪IRが契約したのは 月額金 210,073,000円  
毎月の損失 金 259,870,000円



損失の累計（約3年半）

約1044億円

11

★大阪IRは、  
責任者たちに市民に生じる損害を請求しろ!!



前港湾局長

arec  
日本不動産研究所  
大和不動産鑑定株式会社  
株式会社谷澤総合鑑定所  
実際に鑑定した鑑定士たち

大阪IR株式会社

12

# ソラダス 2025 は5月15, 16日です ——自分で測って、自分の周りの環境をみなおそう——

ソラダス本部実行委員会 澤田史郎

## 1. 40数年も継続している住民の測定運動

ソラダスは、1978年に始まり、5, 6年ごとに大阪府域の約4000名の人で、約1万個のカプセル測定に取り組んできたものです。大阪府域でこのような多数の人が同じ時間帯に行動しています。このような測定運動を継続させてきたのは、1970年代の大阪の大気汚染がひどい状況で、多数のぜん息患者が発生し、「被害者を救済!!」の裁判闘争やそれを支えた「公害をなくせ」などの市民運動の力が大きいといえます。当時は、カプセル測定での二酸化窒素ガス (NO<sub>2</sub>) 濃度は、環境基準上限値 0.06ppm を超える地点が、大阪市内で30%以上にもなっていました。

## 2. 大阪の空に「青空が戻ってきた」が、安心してよいのか?

現在の大阪の空は、「青空」の日が多くなっています。大気汚染物質もかなり低下し、大阪府・市の環境白書でも、NO<sub>2</sub>ガスは「100%環境基準を達成した」などとしています。大気環境基準の「40~60ppmのゾーン」の上限値以下になっただけですが、確かに汚染濃度は低下しているといえます。このような「大気汚染の改善」の力は、公害被害者の裁判闘争やそれを支援した市民活動などによるもので、それらの声が政府に「自動車走行規制」などの諸施策となり、また主発生源であるメーカーの自動車単体からの汚染ガス排出削減などにつながっています。

## 3. 現在の大気環境で、市民の健康を守れているのか?

実は国際保健機関 (WHO) は、世界の多くの調査研究を分析し、ぜん息や肺機能低下だけでなく、心疾患、脳卒中、癌などによる死亡率が重要で、2021年に大気汚染濃度の目安を大幅に低下させるべきと発表しました (表1)。NO<sub>2</sub>濃度は、日本の現行基準よりも、約4分の1という低い数値です。国の環境基本法第1条では「・・・

現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする」とあります。今すぐにでも、WHOの汚染レベルの目安に沿って、環境基準を改定すべきです。今年6月の全国公害被害者総行動で、患者会側から環境省の水・大気環境局長に対して「NO<sub>2</sub>濃度の基準を 0.02ppm に

戻して」と要望したところ、「いつまでにということは申し上げられません」という回答で、事実上見直しないとの状況です。

## 4. WHOの大気汚染目安と比較し、多くの地域はまだ改善が必要

改定WHOの大気汚染の目安を用いて、私たちが行ってきたソラダスや自主測定結果を見ると、大阪のほぼ3分の2の地点で濃度がオーバーしていると思われます。大気汚染改善を行政や国、自動車メーカーに強く要望していく必要があります。そのためにもこの機会に、自分の周りの環境データを、自分で測って、自身の環境を見直すことは重要ではないでしょうか。

## 5. 今年は第10回目のソラダスです。今回の目的は、第一に府域を1kmのメッシュごとに3個づつカプセルを設置してNO<sub>2</sub>の汚染状況を測定することと、大勢での健康アンケート調査を実施して、府民の呼吸器系への大気汚染の影響を調べることです。各地の実行委員会づくりが進んでいますので、皆様の地域の中でカプセル設置へのご協力をお願いします。また、自主測定では「自分の住んでいる街の環境を自分で測る」こともできます。多くの皆様のご参加を呼びかけます。

# ソラダス2025

## 全府いっせいでNO<sub>2</sub>測定

大気汚染の指標NO<sub>2</sub>濃度を  
住民自身の手で測り、私たちの  
街の空気の汚れを調べる  
運動です



●測定日 2025年  
5月15日(木)18:00  
~16日(金)18:00(24時間)

小雨  
決行

●測定は簡単、上記時間に  
測定用カプセルを取り付けるだけ

実行委員会で用意した小さな測定用カプセルを  
決めた時間に取りつけ、24時間後に取り外すだけ。  
後は実行委員会でNO<sub>2</sub>濃度を分析します。  
この測定方法は改良を重ねられ、国、自治体でも  
有効性が認められています。

●カプセル代金:1個300円 お申込み/各地実行委員会または下記本部実行委員会まで

主催/大阪NO<sub>2</sub>簡易測定運動本部実行委員会(ソラダス2025実行委員会)

〈事務局〉大阪から公害をなくす会 TEL06-6949-8120/FAX06-6949-8121

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10-370号 E-mail:oskougai@coast.ocn.ne.jp URLhttp://oskougai.com/

### ●実施内容

#### ①府全域を調べるメッシュ測定

約1,000メートル(大阪市内は約500メートル)区画ごとに3個  
以上のカプセルを取りつけます。各行政区で実行委員会を  
作って準備、測定します。

#### ②各団体・グループ・個人が取り組む自主測定

それぞれでテーマを決めて全く自由に参加できます。環境教育、  
道路沿線測定など目的に応じた企画のご相談にも応じます。

#### ③健康アンケートを実施

大気汚染の実態だけでなく健康アンケートとクロス集  
計をすることによって、大気汚染と健康の関係、特に  
ぜん息との関係を調査します。

## 「第53回公害環境デー アピール」

気候危機はいのちの問題 声を上げ、動き、つながり、変化を起こそう

「地球沸騰化時代の到来」が警告されてから1年半、気候危機は一層深刻な事態となっています。2024年、地球のCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）濃度は観測史上最高に達し、人類は最も暑い12か月を過ごしました。気候変動は、豪雨・山火事・干ばつなど世界的規模で災害を多発させ、激甚化させています。また、生態系にも影響をおよぼし、農業・水産業にも打撃を与えています。さらに、気候変動を背景とした新たな疾病や感染症を生み出しています。気候危機は、まさにいのちの問題です。気候危機を打開するためには、CO<sub>2</sub>排出量の大幅な削減、脱炭素社会への思い切った転換が求められます。

今のCO<sub>2</sub>排出量がこのまま続けば、2030年代前半に世界の平均気温は1.5℃を超えて上昇し、甚大な被害が予測されます。2030年までの脱炭素の取り組みが決定的に重要なのです。一刻の猶予もありません。また、戦争でのCO<sub>2</sub>発生も大きな問題です。最大の環境破壊である戦争は今すぐ終わらせなければなりません

各国の気候危機対策の本気度が問われる中、昨年末のCOP29では、野心的なCO<sub>2</sub>排出削減目標を示したのは英国のみにとどまりました。島しょ国から不安・焦燥・怒り・不信が強く示されたのに、先進国は、全人类的・地球的規模で取り組む姿勢を十分に示せず、「前進のないCOP29」となってしまいました。さらに、トランプ大統領は、就任早々、パリ協定からの再離脱を表明しました。しかし、世界は動いています。世界においても、アメリカ国内においても、再生可能エネルギーの普及は急速に進み、その流れを止めることはできません。また、省エネ・再エネ・脱炭素を求める市民運動は、世界各国で活発に展開されています。あきらめず、声を上げ、動き、つながり、変化を起こしましょう。

私たちは、日本政府が、気候変動の脅威を直視し、「本気の気候危機対策」をすすめることを求めます。現在、審議されている「地球温暖化対策計画」案のCO<sub>2</sub>削減目標について、世界第5位の排出国として責任を果たす削減目標に大幅に引き上げることを求めます。また、原発を「最大限活用」するとして新增設まで認め、石炭火力への依存を続けるなど、世界の流れに逆行する「第7次エネルギー基本計画」原案の見直しを強く求めます。

地震大国日本での原発建設がいかに危険なものか、能登半島地震はあらためて示しました。ハイリスク・ハイコスト、そして、核のゴミの捨て場もない原発は、「脱炭素の切り札」にはなりません。「再生可能エネルギー」は、CO<sub>2</sub>を排出せず、中小規模・分散で、災害時や戦時のリスクを減らせます。また、地域の雇用を増やし、地域経済を活性化させます。「再生可能エネルギー」の拡大・普及こそ希望ある道です。このように政府のエネルギー政策の転換を求めつつ、市民としてできることから、脱炭素社会への取り組みを始めましょう。

大阪では、開発優先の行政の下、南海トラフ地震への備えなど防災対策や温暖化対策が後回しにされています。府民から、「危険な夢洲万博中止。万博・カジノより被災地支援を」と求める声が高まっています。また、有機フッ素化合物PFASによる汚染の調査と規制を求める運動が始まっています。今年は市民が市民の手で大気汚染を測定するソラダス2025が取り組まれます。大きく成功させましょう。さらに、建設アスベスト関西訴訟、ノーモア・ミナマタ近畿訴訟、原発賠償関西訴訟など、「誰一人取り残さない」と粘り強くたたかわれてきた運動の成果を実らせる年です。忠岡町巨大産廃炉誘致問題、「緑豊かな大阪を」と公園樹・街路樹を守る取り組みなど新たな運動も広がっています。

公害をなくし、環境を守り、気候危機をストップさせるために、声を上げ、足もとから行動をはじめましょう。子どもたちに青い空・青い地球を手渡したい。その願いで手をつなぎ、変化を起こしていきましょう。

2025年2月1日

第53回公害環境デー大阪府民集会

# 公害患者会の活動報告

大阪公害患者の会連合会 上田敏幸

新型コロナウイルス、インフルエンザなど感染症の広がり不安やストレスを溜め込む人が増えていきました。連合会はこの間、感染防止対策をとりながら患者・家族の「つながり」を工夫しながら維持してきました。「対面・対話（お喋り）は元気の源」と位置付けて定例の会議を重視し役員の意味疎通を図りました。

## 1. 道路連絡会

「西淀川地区道路環境沿道に関する連絡会」が2024年3月14日、あおぞら会館で開かれました。同連絡会は、西淀川公害裁判の原告・国・公団との和解条項に基づいて1998年に設置され今回で27回目、原告・弁護団、支援の患者ら関係者25人が参加しました。「原告からの提案」をあおぞら財団の藤江徹事務局長が行い、全国の2万8000人余の公害認定者の過半数が65歳未満の非高齢者であること、30代から50代の患者の状況について、就労に与える影響や日常生活における不安があるとの調査結果を示したうえで「大気汚染患者が安心して暮らせる、大気汚染患者を生まない持続可能な環境・社会を目指すことが求められてる」と訴えました。

## 2. 被害者総行動

第49回公害被害者総行動は、2024年6月5日の環境大臣交渉、環境保健部長交渉、翌6日には総合環境政策統括官グループ、大臣官房と地球環境局との交渉が行われました。5日夕方には日比谷図書館コンベンションホールで連帯交流集会在開かれ188人が参加しました。1週間後の12日には国交省道路局交渉と環境省水・大気環境局交渉が行われました。

## 3. 大阪市環境局・保健所交渉

大気汚染の監視・規制を担う環境局と公害患者の補償と療養に関わる保健所との交渉が2024年5月29日、大阪市役所で開かれ患者・家族ら14人が参加しました。角田隼人・大阪公害患者の会連合会会長が挨拶。須恵佐興子さん（西淀川）と矢根和幸さん（都島）が被害の体験と願いを訴えました。これに対し大阪市保健所の唄（ばい）隆也・公害健康被害補償担当課長は「（大気汚染は）良くなったとはいえ健康被害は続いている。補償・認定の説明は丁寧にして制度を適用、救済にあたりたい」、藤澤史樹・環境管理課長代理は「辛い体験をお聞きして、わかったようなことは言えない。肉声届けられた話を忘れないようにしたい」と応じました。

## 4. 環境保健部長交渉

保健部長交渉では、山下明さん（気管支ぜん息2級）が被害を訴え、神ノ田昌博保健部長は、“マイク切り事件”に触れ「信頼関係を損なうもので深く反省している」と謝罪。「（公害による）被害を防ぐことができなかったことを反省している。繰り返してはならない。できることをひとつひとつやりたい」と述べました。この日の交渉では、公害補償制度の維持・拡充、予防事業の充実など公健法の認定患者に関する要求が目立った前進はなく、未認定の患者が求める医療費助成制度の創設は、相変わらず「むつかしい」と拒否しました。総合環境政策統括官交渉で岡崎久女さん（気管支ぜん息2級）、地球環境局交渉で池永未子さん（気管支ぜん息2級）、国交省道路局交渉では須恵佐興子さん（気管支ぜん息2級）がそれぞれ被害を訴えました。

## 5. 裁判支援の取り組み

### <ノーモア・ミナマタ裁判>

大阪地方裁判所は2023年9月27日、ノーモア・ミナマタ第2次近畿国賠訴訟で原告128人全員が水俣病に罹患していることを認め、被告国、熊本県、チッソらに総額3億5200万円の支払いを命じる原告全

面勝訴の判決を言い渡しました。今年3月の熊本地裁判決は特措法対象地域外21名を含む25名を水俣病と認めましたが、除斥期間を適用して原告らの請求を棄却しました。続く新潟地裁判決（4月18日）は、第2の水俣病である新潟水俣病の国の発生・拡大の責任を認めませんでした。原告の多数を水俣病と認めました。

3つの判決は、現行の公健法の認定制度では救済されない水俣病被害者がいまだ多数存在していることを明らかにし、「国の水俣病被害者切捨て政策を断罪し、原告らを含む水俣病被害者全員を救済する新たな仕組みをつくるよう示唆するものとなりました。」（原告団・弁護団）今こそ水俣病被害者全員を救済する新たな仕組みが求められています。

#### <建設アスベスト訴訟>

関西建設アスベスト大阪4陣訴訟の第5回期日が11月8日に開かれ、原告本人と遺族2人の尋問が行われました。

松下昌二さんは内装工として長年従事し肺がんになりました。「治療しなければ半年。治療すれば1年程度」と医師から告げられた時の心情、抗がん剤治療の不安と地獄の苦しみについて振り返り、「お金が欲しいんじゃない、俺の身体を返してくれ」としゃがれた声をふりしぼり訴えました。中皮腫で平成29

（2017）年1月に亡くなった田上靖範さんは腕の良いタイル工でした。妻・隆子さんは「夫を戻して欲しい」と叫びました。もう一人の遺族・千盤昌弘さんの妻・邦江さんは裁判長に向かって「情けない。石綿がなかったらどんなに幸せやったやろ」と問いかけました。

#### <原発賠償関西訴訟>

原発賠償関西訴訟第42回弁論が2023年10月19日、大阪地裁で開かれ原告3人の尋問がありました。いずれも原発事故後に関西へ避難した人たちで、和歌山県田辺市に移住した女性は主尋問に、震災後も危険を感じながら公務員のため非難できず不安が増大。ストレスから発作を起こして入院を勧められたと振り返り「福島に戻りたいが戻れない。（私の）生活を元に戻してください」と訴えました。

# 青い空と公害の記憶を伝える ―西淀川公害患者インタビューの映像制作―

あおぞら財団 谷内 久美子

## 1. 青い空が当たり前の時代に

「手渡したいのは青い空」。これは西淀川の公害患者の合言葉です。

1960年代から深刻化した大気汚染公害は、多くの人々に健康被害をもたらしました。この責任を問う西淀川公害裁判（1978年～1998年）は、公害患者が勝利するという形で和解しました。その和解金の一部を使ってあおぞら財団が設立され、持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

現在、青空は特別なものではなく、大気汚染の被害や公害反対運動を知る人は年々減りつつあります。特に、青空を当たり前のものとして享受している若い世代には、大気汚染公害をリアリティを持って受け止めることが難しくなりつつあります。

そこで、あおぞら財団では、西淀川公害の被害者たちの生の声を記録したインタビュー映像を制作し、youtubeで公開し公害の実態を伝えています。これらの映像は、公害の実態や被害者が直面した困難、そしてその背景にある社会問題を多くの方々に伝えるためのものです。



あおぞら財団の研修・教育 映像

[https://azora.or.jp/kugai\\_lecture/tool/movies/](https://azora.or.jp/kugai_lecture/tool/movies/)

## 2. 被害者たちの声から見える公害被害の実態や公害反対運動

次ページの表は公害患者のインタビュー映像の一覧です。

この映像では、大気汚染の様子やその生々しい被害経験がリアルに語られています。例えば、須恵さんは「空はいつもどんよりくもり空」、「洗濯物が真っ黒に」、「アサガオが一晩で枯れる」という当時の様子を話します。また、岡崎さんは自分だけでなく子どもまでもが公害病になり、その苦しみを「頭をすげ替えたいほど」と語ります。山下さんは仕事中大発作が起き、心肺停止状態に陥り、「おむつだけの姿でベッドに手足を縛られ」、「手足首は紫色」と状況を具体的に話し、家族に心配をかけたことを振り返っています。

また、西淀川公害訴訟や公害反対運動に対する思いも語られています。西淀川公害患者と家族の会は、「公害をなくすこと」、「被害者救済」、「患者の健康被害の回復」の3つを柱にして活動してきました。患者会の元会長の森脇氏が「大阪市や環境省と必死に交渉して、公害患者の救済制度や公害健康被害補償法を僕らも一緒になって作りました」と自負しているように、公害訴訟だけでなく、制度に対しても働きかけを行っています。公害反対運動の中心となったのは重度の患者やその家族たちであり、自分たちががんばらなければよくならないとの思いのもと、活動していました。そういった経験について、須恵さんは裁判にみんなが一緒になって闘ったという経験を、岡崎さんは患者会や公害反対運動を通して自分が強くなれたと自分の人生に与えた影響を語っています。

## 3. 大学生と共に制作した動画

龍谷大学政策学部・清水万由子ゼミの学生たちと共同で制作した動画もあります。学生が公害患者にインタビューを行い、その内容を短い動画にまとめる構成を考えてくれました。この過程を通じて、学生たちは被害者の方々の声を直接聞き、その重みを実感しました。学生の一人は「自分たちの力で社会を変えられることがあるということを知れたのがよかった」と語っています。公害動画の制作は単に過去を記録するだけでなく、未来を担う若者たちの意識を変えるきっかけにもなっています。

## 4. 未来に向けて

今も公害患者は大気汚染公害による健康被害に苦しんでいますが、その被害は不可視化されています。現在、大きな問題を生じている気候変動は、「化石燃料の大量消費によって生じる人為的な事象」、「全員

が加害者であり被害者であるが、深刻な被害を受けるのは生物的・社会的弱者」といった点で大気汚染公害と共通しています。過去の公害の教訓をしっかり生かすことは、今の環境問題の解決につながるのではないのでしょうか？

今後、西淀川公害の全体像がわかる映像の制作など、「公害の経験を伝え未来を創る市民を育てる」取組みを継続していく予定です。是非、あおぞら財団の動画をご覧ください、西淀川公害の教訓を共に学び、未来へつなげていきましょう。

表 公害患者インタビュー映像の例

語り部・動画	概要
<p>須恵佐興子さん</p>  <p>龍谷大清水 ゼミと共同制 作</p> 	<p>昭和9年兵庫県三田市生まれ。 公害病になる前は、健康で身体に悪いところはなかった。 昭和34年より西淀川区に居住。昭和45年に公害病に認定される。 公害病に苦しみ始めた頃、夫が網膜色素変性症により失明。 西淀川公害裁判第2次原告。 「西淀川区に来たのは、今から66年前。その頃の西淀川の空はいつもどんよりくもり空。洗濯物も煙突から出る煤煙ですぐに真っ黒に。窓を開けたら、家の中はざらざらになり、樋やトタン、屋根にも穴があく。子どもたちが育てていた観察用のアサガオがひと晩で枯れることもありました」 「みんなが一緒になって闘わないといけないと思い、自分のためにも闘いました」</p>
<p>岡崎久女さん</p>  <p>龍谷大清水 ゼミと共同制 作</p> 	<p>昭和24年高知県生まれ。 中学卒業後、尼崎に就職。その後、結婚のため西淀川に居住。 公害病にかかるまでは健康だった。昭和51年に公害病に認定される。 子どもも1歳でぜん息になり、公害認定を受ける。 西淀川公害裁判第2次原告。 「子どもができて3年も経たない頃、私と1歳になったばかりの息子までぜん息になり、夜中襲いかかる発作に毎晩苦しみが続きました。発作の時は頭痛が半端ないです。何かでガンガン殴られている感じで、頭をすげ替えたいと思うほど。あんな苦しいのはいや！母子で救急病院に駆け込む夜も多くありました」 「語り部をしているとすごく、強くなれます。患者会にも、公害反対運動にも鍛えられていると思います」</p>
<p>山下明さん</p>  <p>製作：環境省 制作：あおぞら財団</p> 	<p>昭和20年大分県生まれ。 中学卒業後、大阪にて就職。公害病にかかるまでは健康。 昭和50年に公害病に認定される。 西淀川公害裁判第1次原告。 「建設機械のオペレーターをしていた。47歳の時の大発作は工事現場で起こった。救急車で病院に担ぎこまれた時には心肺停止で人工呼吸器をつけられ、おむつだけの姿でベッドに手足を縛られていた。手足首は紫色になり、苦しきのあまり意識のない閉じた目から涙があふれていたらしい。意識を回復すると、枕元にいた妻と子ども達の目は真っ赤に腫れあがっていた」 「人間を潰しての経済成長はやめてほしい。もう少し人間を人間として扱ってほしいというのかね。みんなのためになる『柔らかな成長』してほしい」</p>

# 公害環境測定研究会の活動報告

公害環境測定研究会 久志本俊弘

1. 本会は「市民によるNO<sub>2</sub>簡易測定運動を主とした環境測定運動」をサポートしています。1995年の会発足時に毎年6月と12月の実施を呼びかけました。今年度も6月が15団体、カプセル数1092個、12月は11団体、401個での実施でしたので、カプセル数が減少傾向のようです。現在年2回実施しているのは、中津リバーサイドコーポ、寝屋川第2京阪、医療福祉生協おおさか、高槻・島本年金者組合、せいわエコクラブ（小中学生）、あおぞら財団、北巣本保育園、日吉長尾団地などです。また、年1回継続の参加は、パルコープ、いずみ市民生協、和歌山市住民団体（住金関係）、高槻・五領の環境と子どもの未来を守る会などです。残念ながら、年2回の東住吉区の団体は年1回へ、福島区の団体は当分中止し、ソラダスのみに変更されました。新たな参加は忠岡町共産党議員団などで、忠岡町に新たに巨大産廃焼却施設を誘致するという問題があり、大気汚染も問題となるための現状把握とのことです。個人も少し増えました。
2. NO<sub>2</sub>濃度検出について、2023年度より大阪民医連検査担当から、大阪から公害をなくす会との共同体制に変更し、検出場所も大阪民医連会議室にし、検査機器や備品などの保管は大阪から公害をなくす会事務所で、検出時に運んでいます。薬品などの事前準備、使用済み液の廃棄などは共同の手配です。最近、熟練者が減っており不慣れなことが増えたため、測定ミスが時々発生しています。手順の徹底と体制強化で、ミスのないように作業のダブルチェックを確実にします。使用カプセルについて、材料のプラスチック瓶とゴムキャップのメーカーから製造中止というニュースが入ってきました。この対応策について、在庫のカプセル再利用も含めて検討します。
3. 世界保健機関（WHO）の大気汚染ガイドライン改定について、多くの府民にとって、この改定が知られていません。そもそも、政府がほとんど無視していることが大きな要因です。このWHOの2005指針値はほぼ日本のレベルと同程度でしたが、2021年9月に、非常に多くのエビデンスを用いて、例えばNO<sub>2</sub>濃度について、日本の基準の4分の1という低い厳しい指針値にしました。ところが日本政府は、いまだにその改定を参考にし、国の基準値を見直していません。私たちは政府に基準見直しを強く要望していく必要があります。なお、この報告書の日本語訳について、最近のA1のソフトを用いればきれいな日本語訳ができるとわかりました。この訳文を作成でき次第、なくす会ホームページに掲載します。
4. 公害被害者の救済支援について、未認定の被害者158人が国の公害等調整委員会で、車の排気ガスによる大気汚染でぜんそくなどを発症し、救済措置を求め、国と自動車メーカーに賠償を求めて申し立てしています。公害等調整委員会で12月19日に審問が終わりました。非公開の協議で合意に達しなければ、委員会が今年度に裁定を出すとのことで、これらの活動を支援していきます。大気汚染のNO<sub>2</sub>ガスとぜん息との関係について、専門家の研究成果などもフォローして支援できないか調査を続けています。なお、環境省の「サーベイランス調査」はいまだにいい加減な結論を含めて発行し続けており、粘り強く追及していく必要があります。
5. 新型コロナウイルス感染症については、住民活動を抑制し、また空気感染が重要な要素でもあり、大気汚染研究の知見も活かせるので、2020年の発生時から感染状況を議論してきました。2024年もオミクロン系統の変異種で、第11波も経験しました。政府の「無為無策」「感染拡大規制なし」で「全数把握」がされない下で「定点観測」データなどにより議論しました。その他の公害問題では、忠岡町へ産廃焼却場を作る計画の他、和泉市での産業廃棄物処理場の大規模化更新案も浮上し、いずれも大栄環境株式会社の計画で、大気汚染や廃棄物処理方法などの問題点を解明し、情報発信してきました。また、有機フッ素化合物問題（PFAS問題）では民医連と大阪から公害をなくす会などが府内のPFAS汚染を調査しています。ダイキン工業淀川工場周辺の汚染状況が特に顕著であると分かってきました。しかしダイキンの情報秘匿と府市などのあいまいな動きがあり、また住民の血液調査に後ろ向きなどが問題です。政府の規制もゆるいままであり、全国的な汚染が判明しており、今後も大きな問題と認識し対応する必要があります。
6. 研究会としては、月一回のペースで例会を持ち、上記の課題について論議しました。1995年5月25日に発足して30年目に入っています。メンバーは一部入れ替わって、年々高齢化が進み、新しいメンバーの参加を歓迎します。

## 4年生の「総合的な学習の時間」での温暖化問題の取り組み

NPO 法人地球環境市民会議 (CASA) 宮崎学

貝塚市立二色学園（義務教育学校）の小学校4年生で、「総合的な学習の時間」を利用してプラスチックごみ問題と気候変動問題について学習をされました。CASA では、9月24日（火）と10月31日（木）に温暖化問題についての出前授業を行いました。「気候変動の学習」の取り組みと出前授業について報告します。

出前授業のきっかけは、4月に神崎拓也先生から届いたメールでした。

先生からは、「環境学習（総合的な学習の時間）で、現在の環境問題とその構造について学習し、自分たちにできることを考え、行動する子どもたちを育てたい。自分たちにできることは、個々人でできるアクションと社会の仕組みそのものを大元から替えるアクションの二つの視点から考えるようにし、環境活動家の方の活動に触れることで子どもたちの視野を広げてあげたい」ということで声がかかりました。

### 第1回授業

第1回目は、9月24日（火）の3時間目に行いました。ちょうど運動会前で、残暑の中で練習をしている中での授業でした。

内容は、「地球は暑さで困っています」というタイトルで、「今、地球で起こっていること」、「このまま暑さが進むと?」、「困っている原因は?」について、パワーポイント資料を使って授業を行いました。伝えたい情報がたくさんあり、32枚の資料となり説明も多くなりましたが、事前に温暖化問題について学習をされていて、その関心の高さに驚くとともに、子どもたちが、それぞれ自分の思いや考えをもって受け止めてくれていると感じました

授業を終えての感想は、温暖化については、「もうこんなに進んでいると分かってびっくりしました」、「このことを知って、怖いなと思った」、「このまま地球温暖化が続くととても大変なことになるとわかった」など、気候危機の現状をしっかりと受け止めてもらえたと思いました。

また、対策についても「いま地球で起こっていることを大人の人や家の人に言って、すこしでも地球の危機をなくそうと思いました」、「学校や色々な建物に太陽光パネルを置いたら少しは抑えられると思う」、「火力発電が多くてCO<sub>2</sub>が出続けているのもっと再生可能エネルギーをもっと広めようと思いました」、「CO<sub>2</sub>を減らしたいです。町の中にポスターを貼って対策したいです」などの意見が出ました。

さらに、「このまま対策をとらなければ、4.4℃も上昇してしまうのでしっかり対策をとっていきたいです。しかし、『対策をとっても1.4℃上昇するのだろ』とってしまったらダメです。対策をしてちょっとでも上昇を少なくしましょう。そして地球を守りましょう!」や「地球温暖化によって起こる異常気象によって、人間まで滅びてしまうかもしれない。2050年までに温室効果ガスをなくしないと地球は壊れてしまう。まず目標は2030年までに半減させることが大事だと思いました」などです。

報告した内容だけでなく自分でもよく調べてしっかり意見を述べている感想もあり、みんなの意識の高さに感心しました。

### 第2回授業

第1回の終了後、子どもたちは、温暖化対策としてできることをグループで話し合いました。10月31日（木）の第2回の授業の冒頭で、子どもたちが考えた温暖化対策についての発表がありました。

内容としては、節電の方法や節水、ポスターを作って知ってもらう、植物を植えるなどが出されました。

その後、「地球を守ろう! 私たちの未来を守ろう!」というタイトルで授業を行いました。具体的に

は、エネルギーの転換や省エネで家庭でできることや学校などに太陽光パネルや内窓を設置する、給水器を増やす、ポスターを作成する、学校・自治体・企業・政府へ意見や提案を出すこと（エネルギー基本計画についての意見箱等）などの事例を紹介しました。

終了後、授業のフォローもしていただきながら、みんなで何ができるかを話し合い、さらに内容を深めて11月16日の参加日で発表しました。

みんなの考えた内容は、以下のとおりです。

- ① ポスターを作成し市長に貼ってもらう
- ② 「意見箱」・国会に意見を出す
- ③ 森を増やして、ごみ拾い活動をしたい
- ④ CO<sub>2</sub>を増やそうとしている人に「ダメ」と言いたい
- ⑤ 二色学園全体に知ってもらい、市、府、日本全国と広めていく
- ⑥ コンポストを広める

などです。積極的な取り組みだけでなく、授業の目的である社会への視野も広げた提案もありました。

その後、子どもたちは、実際にポスターを30枚ほど作ってマンションの管理人さんに掲示板への貼りだしを依頼したそうです。早速実践です。

後日、2回目の授業を終えて、子どもたちから感想をいただきました。温暖化問題で何ができるか、子どもたちの声を紹介します。

- ・私は地球のおかげでここに平和に住んでいるのに、そんな地球にふつうは恩返しをするはずなのに、苦しめるなんて、地球がとてもかわいそうに思います。
- ・校長先生に「二色学園も太陽光パネルをつけて！！」と言おうと思いました。今日、宮崎さんが歩いてくるというのを聞いて、スポーツカーよりも貝塚駅から歩いてくるほうが環境にもいいし、かっこいいな～と思いました。
- ・ポスターを描いたり、国会に言う。そして自動販売機ではなく、マイボトルで入れる水をいれることの機械を増やす。しかも国会は40代か50代しかいないから若い人も参加すればいい。
- ・仕事をやめてちがう仕事に替わるのも（火力発電で働く人）大変かもしれない。でもそうしないとやってる間でも地球では温暖化が進んでいる。だからせめて1%だけでもCO<sub>2</sub>を減らしたい。そんな気持ちの世界中で広まれば、きっと温暖化がなくなるかもしれない。だからみんなに温暖化のことを伝えたい！
- ・みんなでまとめると「意見箱」が良いとわかりました。4年1組だけでしても全然意味がないかもしれないから学園みんなで、大阪府でも。CO<sub>2</sub>を減らしてくれるように、いろんなことを言ったらいいなと思います。目標は「46%」だけど、そんなんではダメということ。国会には、目標を20%くらいまで減らすということにしてほしいです
- ・私も今の子どもたちも自分のためやみんなのためにがんばりたいと思いました。80代くらいの人には関係がないと思っているけれどわたしたちのためにやらないと思いました。

子どもたちの熱い思いに、大人の責任として、しっかり取り組んでいかなければいけないと痛感しました。

子どもたちの未来のためにも。



## おおさかパルコープの脱炭素社会に向けた取り組み

生活協同組合おおさかパルコープ 事業支援部 総務 松田健一

生活協同組合おおさかパルコープは、2025年11月18日をもちまして、設立50周年を迎えます。1970年代のかわち市民生協設立より数えています。

おおさかパルコープは大阪市（淀川区・西淀川区・東淀川区除く）、守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、四條畷市、交野市、大東市をエリアとして事業・活動を行なっています。

1991年にかわち市民生協、みなみ市民生協、しろきた市民生協の3つの市民生協が合併して誕生し、現在では45万世帯が加入、総事業高は600億円となっています。環境の取り組みについては2001年にISO14001を取得、その後返上し2010年にエコアクション21の認証登録をしました。

現在、中長期を見据えた2030年に向けた温室効果ガス削減の取り組みについて策定中です。おおさかパルコープのCO<sub>2</sub>の排出量の約75%が電気由来になっており残りの25%が車両燃料由来です。電気の使用によるCO<sub>2</sub>の削減が重要なポイントとなるので、毎年設備改善と運用管理の強化をしています。

各事業所の照明はすべてLED照明に設置を終え、全支所、店舗のトイレには人感センサー感知照明による自動点灯を導入、併せて2016年度より老朽化している支所のエアコンの更新、冷凍冷蔵庫の圧縮機交換、店舗の冷凍・冷蔵ショーケースの交換を計画的に行ないました。

2024年夏の期間に節電対策として、照明・空調・冷凍冷蔵庫・待機電力の項目で無理のない範囲で協力を求める事を全部署に提案いたしました。

今年度については、電気自動車を15台導入し、この間に開所した安治川支所、東住吉支所については、将来を見据えて倉庫の各ホームに電気自動車専用のコンセントの設置を行ないました。

配達をしている車両については、LPGのトラックを全廃し、ガソリン車への切り替えを行なっており最新の車両に更新する事で燃費も向上しています。

太陽光発電設備は2024年9月に安治川支所に新たに自家消費型の太陽光パネル(40kW)を設置し2025年2月には南寝屋川支所にも新たに自家消費型の太陽光パネル(100kW)を設置する予定となっています、(株)おおさか協同物流センター(655kW)を含めて現在5か所で825kW稼働しています。2023年度の発電量は837,013kWhでした。今後も新設事業所の屋根への設置などを検討していきたいと思えます。

2025年2月には枚方公園店を全面リニューアル予定で、最新式の冷凍・冷蔵ショーケースを導入いたします。

また2024年10月には枚方支所、生野支所の冷凍・冷蔵庫の室外機に冷媒を活性化させる装置を取り付け、電気使用量の削減効果も出ています。2025年度には全支所への導入を検討しています。



## NPO 法人リアルにブルーアースおおさか 活動報告

### 【 はじまりのはじまり 】

- 2011年3月11日 東日本大震災による福島原発事故をきっかけに『原発依存しない』で『地球温暖化を止める』ためには、『自然エネルギー』を増やすしかない  
⇒⇒私たち普通のおばちゃんにもできる事はないか?⇒⇒ **『そうだ、市民共同発電所を作ろう!』**
- 2013年10月10日 NPO法人設立（定款や提出書類作成は大変でした）
- 資金は、私募債（16万円×49口）と寄附1口千円（受け皿があれば協力して下さる事を実感）

### 【 市民共同発電所1号機・・・リアルに協同発電しよ・ながお 】 2014年スタート

- 2014年1月29日より、FIT 制度を利用し、関電に売電開始
- 売電収入より、メンテナンス費用積立、私募債も3/4返済済み
- 次号機への積み立ては2号機設置に使用
- 屋根の賃貸料・市民税・府民税・法人事業税・固定資産税などの支払い  
（素人なもので、毎年決算が大変です）
- 保険料値上げ、補償内容引き下げにより、2025年1月更新見送り



おおさかパルコブながお店

- ▶ パネル枚数 126枚（ソーラーフロンティア）
- ▶ 最大発電容量 20kW
- ▶ 予想発電量 20,330kWh/年
- ▶ 設置費用 約850万円（税込み）
- ▶ 屋根賃貸料 15,510円（税込み）
- ▶ FIT（固定価格買取制度）制度を使って、関西電力に売電

### 【 『地球温暖化の危機』『自然エネルギーの可能性』を知って欲しい・考えて欲しい 】

- イベントや出前授業などに参加・・・おみくじクイズ・ソーラーキーホルダーデコレーションなど
- 見学会や発電しよ周年イベント
- 広報紙・・・年3回程度発行
- SNS（アナログなおばちゃんたちには高い壁、助っ人募集中!）



## 【市民協同発電所2号機・・・リアルに協同発電しよ・安治川】2024年ついにスタート

- 地球沸騰の時代・・・2023年世界の平均気温は、産業革命前より1.48℃高かった
- 2022年ウクライナ戦争によるエネルギー価格高騰を受け、日本が打ち出したGX戦略  
(この機に乗じて原発回帰?事故処理終わってないよ 火力発電の温存?世界の潮流を感じてよ)
- 事業性を考慮した自然エネルギーのポテンシャルだけでも、現在使用量の2倍の発電が可能と発表  
(環境省が発表しているにもかかわらず、誰が止めてるのでしょかね?)  
(ペロプスカイトはじめ技術革新が進めばもっともっとポテンシャルは上がるはずでは?)
- やっぱ、このままじっとしている訳にはいきません⇒⇒ **「そうだ、2号機を作ろう！」**
- 「お金は集まるのか?」「原発賛成に回る人多いんちゃう?」「返し終わるまで活動できるか不安」  
などメンバーから不安の声も上がったが、規模や資金など無理せず設置していく方向で計画
- 今回は、FITではなく地産地消の発電にこだわり、準備をすすめ、2023年5月総会で提案
- 場所は、おおさかパルコブ安治川支所で自前の発電設備設置を考えておられた為、併設という形で設置し、パルコブに売電、支所で使用
- 2回の説明会で、私募債(1口3万円×49口)・寄附も集まり、積立金と合わせ支払完了
- 2024年9月工事着工・完成、10月より売電開始



おおさかパルコブ安治川支所

- ▶パネル枚数 28枚(京セラ製)
- ▶最大発電容量 11,48kW
- ▶予想発電量 11,603kWh/年
- ▶設置費用 319万円(税込み)
- ▶屋根賃貸料 5,658円(税込み)
- ▶パルコブに売電(安治川支所で消費)

ブルーアースのパネル

## 【ふやせ！自然エネルギー！！の意見を行政に届ける】

- 2015年3月 経産省「電気料金値上げ認可申請に係る公聴会」意見陳述
- 2017年 エネルギー基本計画への意見箱への意見提出
- 2021年 大阪府おおさかスマートエネルギープラン・地球温暖化対策実行計画への意見提出
- 2021年6月 エネルギー政策に関する意見箱案への意見提出
- 2021年10月 第6次エネルギー基本計画パブリックコメント提出
- 2025年1月 第7次エネルギー基本計画パブリックコメント提出

私たち市民にできる事は小さいですが、それが集まれば大きくなるはず可能性を信じて頑張ります

文責：理事長 武田智津枝



NPO法人  
リアルにブルーアースおおさか

〒534-0024  
大阪市都島区東野田町 1-5-26  
生活協同組合おおさかパルコブ内  
070-5659-8147 (武田)  
blue\_earth1010@yahoo.co.jp



# 一般社団法人 市民共同発電サンサンすいた 紹介

・理事長 井上道代



「地球沸騰の時代」と言われる中、気候危機を市民の力で何とかしたい、吹田で再エネをもっと増やしたいと、2023年、私たちは活動を始めました。

そして様々な事例に学び、吹田の地で、「一般社団法人 市民共同発電サンサンすいた」を2024年5月2日に設立しました。

具体的な事業を市民の力ですすめて行く中で、再エネに対する共感を市民の中にも広げてゆきたいと思っています。そして、その取り組みのなかで、地域で様々な人々が出会い豊かなコミュニティを育てていく事を目指して、活動を積み上げていきたいと思っています。

## ◆◆◆私たちが目指すこと◆◆◆

1. 地球環境を守り、未来の世代にわたせる安全なエネルギーをつくる再エネ：太陽光の市民共同発電を増やすこと
2. 広く市民に呼びかけ、市民の参加で実現してゆくこと
3. 地域から気候危機への取り組みを強め、助け合いのある豊かなコミュニティを育むこと

## 【現在の取り組み】

▶FIT 価格が下がっている現状で市民共同発電を事業として成り立たせるために、自家消費をメインにできる施設で皆が応援していける準公共施設に、オンサイト PPA 方式で作る形に決めました。そして、福祉施設・診療所等で趣旨に賛同いただける施設を探し、調査を重ねてきました。

▶その中で、吹田市の亥子谷にある、特別養護老人ホーム「いのこの里」さんと話がまとまり、11月より、「いのこの里に市民共同発電をつくろう」と、市民の方に訴え、寄付や建設協力金への協力をお願いをはじめました。

「気候変動に対して何かしたいと思いつつ、なかなか具体的にできていない…ぜひこの取り組みに参加して、少しでも行動したい！」との思いを持つ方がたくさん協力してくださり、資金も順調に集まりました。

「いのこの里を育てる会」など、地域の方との連携も、進みつつあります。

今年度中に建設工事を行い、来年度には、いのこの里さんと一緒に様々な取り組みをしていきたいと思っています。

2号機、3号機の調査検討も進んでおり、いのこの里の取り組みを通じて、「うちの施設にも市民共同発電をつけたい」という声もいくつも寄せられています。

今後も、他の地域の取り組みに学んで、連携を大切に、取り組みを豊かにしていきたいと思っています。

関西電力の“ゼロカーボンロードマップ”（2024年4月改定）**を切る！**

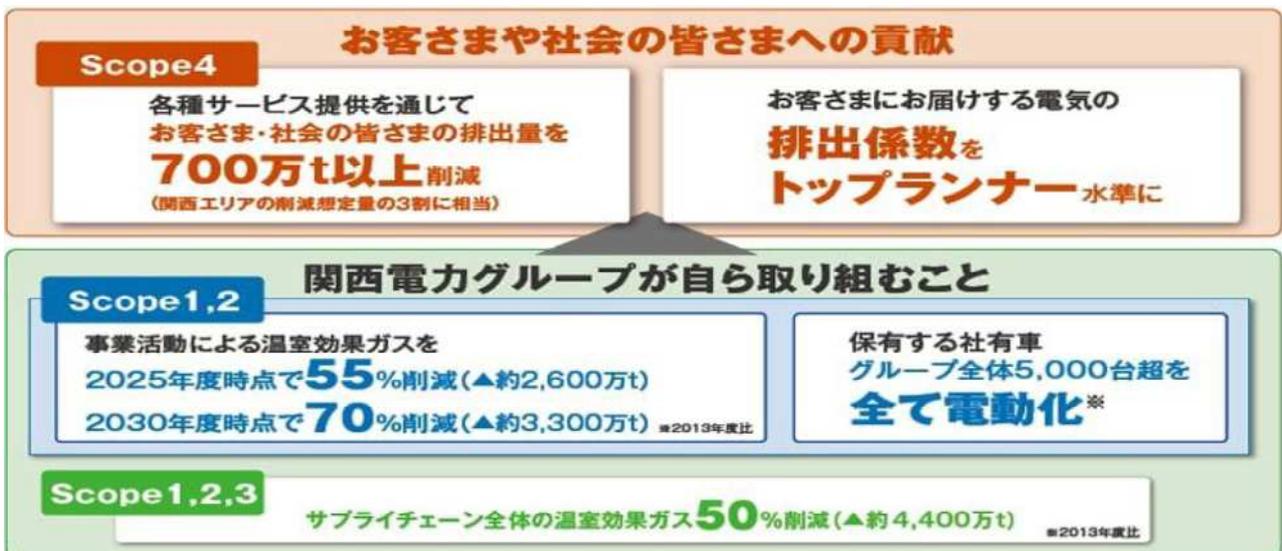


ロードマップの全体像

「ゼロカーボンビジョン 2050」の実現のため、引き続きロードマップに沿って取組みを推進していきます。



2030年度に向けた削減目標



## 1, 「ゼロカーボンロードマップ」の問題点

- ① 原子力発電、火力発電の延命は、技術開発、商用化上の課題・リスクが大きいため、実現可能性に問題があり、「パリ協定」の2050年目標へ向けた気候変動対策としては到底、間に合わない。
- ② 発電単価が高くなるため市場競争力に乏しい電源となり、開発コストが回収できない座礁資産となるおそれがある。
- ③ 他のCO2削減技術（再生可能エネルギー、デマンド・レスポンスによる省エネ）よりも、削減量あたりの対策コストが大きくなる。つまり、投資額あたりの削減量が少なくなる。
- ④ 採算性が低く、リスクの大きな開発事業が、政府の「GX基本方針」による開発補助金によって延命されようとしている。そのコストは最終的に納税者が負担するという構造になっている。
- ⑤ エネルギー事業者としては、近視眼的で有害な補助金政策に踊らされることなく、自社を含む社会全体の長期的な利益につながる経営戦略を持つべきである。

## 2, 株主からの質問など

- ① 関電としての再エネへの意欲や取り組みはどうか？ デマンドサイドへ丸投げではないか？
- ② 水素社会への挑戦・・・技術面含めて現状と30年に向けた取組はどうか？
- ③ 再エネの抑制問題がある中で、有効に水素製造に向かえるのか？
- ④ 排ガスの地中などに貯留は地震国で地下に負荷をかけることの是非を検討しているのか？
- ⑤ また、関電管内で適切な貯留地はあるのか？ 見通しはどうか？
- ⑥ 「2030年社有車電化100%」目標とあるが、関係会社の車両電化の取組は何%目指すのか？
- ⑦ お客さまへ 家庭、業務の電化100%としているが、災害時の対応、体制へ初期投資はどうか？

以上

NPO法人・市民株主と仲間の会

# STOP!

## 大阪市の 樹木伐採

街や公園の木が

切られていませんか？

大阪市の  
公園や  
街路樹、  
の？

大阪市の街路樹撤去を考える会

公園樹・街路樹にはいいことたくさん！

- 日差しをやわらげ、気温の上昇を抑える
- 生物多様性の拠点となる
- 火災の延焼を防いだり、風の勢いを弱める
- 騒音を減らし、大気を浄化する

樹木を守るために今できること

伐採予定の木を見に行こう！

安全対策事業で切られる木の詳細は、市のホームページで公開されています。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000539946.html>

当会作成の樹木チェックの手引きはこちら！

[https://note.com/osaka\\_tree/n/b16d2a911911](https://note.com/osaka_tree/n/b16d2a911911)

疑問に思ったら伐採の見直しを求めよう！

- SNSで発信する ★ハッシュタグ→ #STOP大阪市の樹木伐採
- 建設局 緑化課、公園事務所に説明を求める
- 大阪市「市民の声」に投稿する
- 大阪市議会に陳情を出す



「市民の声」から  
1本のケヤキが助かりました

2024年秋、伐採予定だった市役所構（みおつくしプロムナード）の街路樹6本中1本が助かりました。市は「生育不良のため伐採」としていましたが、最小限の根切りで対応可能だったということです。



ねばり強く  
声をあげつづけることが  
だいじ！



@osaka\_tree



note



10,000人突破 /  
オンライン署名  
change.org  
[https://www.change.org/osaka\\_tree](https://www.change.org/osaka_tree)



連絡先：osakatree2022@gmail.com

## 大阪市内で約19,000本の樹木が伐採された

大阪市の「公園樹・街路樹の安全対策事業」で、「市民の安全・安心に影響を与える」とされた樹木約19,000本(高木)が伐採されてきました(2018~2024年度/総事業費55億円以上)。しかし、①伐採の基準や根拠があいまい ②植え替え本数が約2割と少ない ③樹木医の鑑定では健全とされた樹木が多数ある ④市の説明が不十分・市民の声を聞き入れない ⑤市が掲げるSDGsに反する等、問題点がいくつもあります。私たちは、不必要な伐採の中止を求めています。



アメリカカブク (大塚松原園)



市内にマラヤスマスナキは全て伐採



新しく植えられたケヤキ (扇町公園)

### 撤去された扇町公園のケヤキ

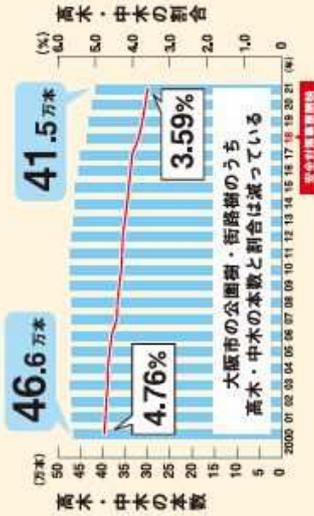
扇町公園(大阪市北区)のシンボルツリーのケヤキについては、特に伐採反対の声が大きくなりました。大阪市が委託したコンサルの調査でも、「私たちが依頼した樹木医の鑑定でも、「伐採措置の必要はない」という結果が出ているにもかかわらず、市は方針を変えようとしません。私たちは伐採の見直しを求めて、陳情・署名・説明会・団体協賛など手段を尽くしましたが、2024年6月、大阪市は伐採を強行しました。夜間、木を見守る市民が離れた際の騒音ででした。

安全対策事業の最終年度となる今年度は、街路樹82本が伐採予定となっています。本当に切る必要があるのか？ 公開された伐採箇所図をもとに木を見に行き、不必要な伐採の中止を求めましょう！

2024年度は  
82本 伐採



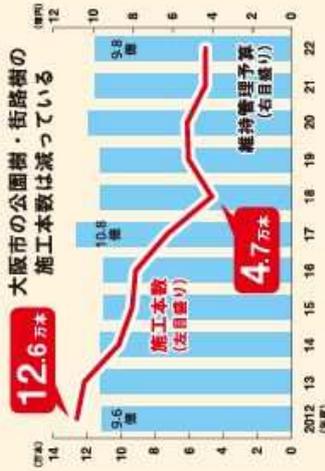
## 大阪市の高木・中木は減っている



SNSなどで「大阪市の樹木は増えていく」という投稿を見かけることがありますが、木陰をつくってくれるような高木は減り、管理のしやすい低木が増えていきます。暑い日の日射しをさえぎり、ヒートアイランド現象の対策にもなる高木こそ、大切にしたいものです。

## 維持管理できる樹木の本数が減っている

大阪市の公園樹・街路樹にかかる日常の維持管理費は、2022年度まで約10億円と横ばいですが、人件費など物価の高騰により、剪定などの施工本数は減っています。大阪市は「予算不足が原因ではない」と強弁しますが、適切に管理できないから切っていると疑わざるをえません。



## あちこちで見かけませんか？ 強剪定



▲形が崩れたケヤキ



▲みどりそう景だ目

剪定の際に太い枝を短く切りつめる強剪定(きょうせんてい)が見た目も悪く、また樹勢も弱ってしまいます。剪定頻度が少ないことなどが原因なので、本来の樹形に近づけるような、ていねいな剪定をすべきではないでしょうか。

表1 大阪市内の血中濃度の異常高値の頻度

	PFOS < PFOS < PFOA		PFOA		PFOS/PFOA		PFOA > ①		10 <		4 PFAS		6 PFAS	
	10 ≦	20 ≦	10 ≦	20 ≦	PFOS >	≧ (①)	PFOS >	20 ≦	20 <	20 ≦	20 <	20 ≦	20 <	
大阪府	18	1	11	6	8	11	5	13	37	50				
大阪市	4	0	1	0	4	0	0	2	4	5				
北区	26	3	6	0	18	5	1	14	31	38				
都島区	9	1	2	0	6	4	0	4	6	17				
福島区	9	0	2	0	3	6	0	4	10	10				
此花区	2	0	0	0	0	2	0	0	2	2				
合計	5	0	1	0	2	2	1	1	9	10				
(比率)	72人	5人	23人	6人	41人	31人	7人	38人	103人	144人				
鶴見区	24%	2%	8%	2%	14%	10%	2%	13%	34%	48%				
城東区	5	0	3	0	1	5	0	4	10	13				
東成区	12	0	3	0	6	7	0	6	21	24				
中央区	3	0	1	0	0	4	0	1	6	6				
西区	7	0	0	0	4	3	0	4	8	9				
港区	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2				
生野区	1	0	0	0	1	0	0	1	2	2				
天王寺区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
浪速区	5	1	2	0	5	2	0	4	7	7				
西成区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
大正区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
平野区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
阿倍野区	3	0	3	0	1	2	1	3	4	4				
東住吉区	5	0	3	0	3	3	0	3	7	8				
住吉区	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1				
住之江区	3	0	0	0	1	2	0	2	5	6				
合計	46人	1人	15人	0人	22人	30人	1人	28人	67人	78人				
(比率)	24%	1%	8%	0%	11%	15%	1%	14%	34%	40%				

①は差が<5ng/ml以内の場合

大阪PFAS汚染と健康を考える会 金谷邦夫

表2 大阪市以外の市町の異常高値の頻度

町名	PFOS< 10 ≦	PFOS 20 ≦	PFOA		PFOS/PFOA ÷ (①)	10 <		2 PFAS 20 ≦	4 PFAS 20 ≦	6 PFAS 20 <
			10 ≦	20 ≦		PFOA>	PFOA>			
摂津市	36 20%	3 2%	38 21%	11 6%	20 11%	24 14%	44 25%	60 34%	83 47%	
吹田市	13	1	3	1	6	1	7	15	20	
茨木市	6	0	3	0	4	0	4	9	13	
豊中市	4	0	0	0	3	0	2	6	9	
箕面市	2	1	0	0	0	0	2	2	3	
池田市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
高槻市	2	0	2	0	1	0	2	2	3	
島本町	2	0	0	0	1	0	2	2	2	
枚方市	2	1	0	0	0	0	1	2	3	
交野市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
四條畷市	6	1	3	0	5	1	3	9	10	
大東市	1	0	0	0	0	0	0	1	1	
門真市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
寝屋川市	3	1	1	0	1	0	2	3	4	
守口市	0	0	1	0	0	1	0	1	2	
摂津市除く北部	41 20%	5 2%	13 6%	1 0	21 10%	3 1%	25 12%	52 25%	73 32%	
東大阪市	1	0	0	0	0	0	0	3	4	
八尾市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
柏原・藤井寺各1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
羽曳野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
富田林市	1	0	0	0	1	0	0	1	1	
河内長野市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
松原市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
大阪狭山市	1	0	0	0	0	0	0	2	2	
堺市	12	0	1	0	6	1	3	19	21	
高石市	0	0	0	0	1	1	0	1	1	
和泉市	1	0	0	0	0	0	1	2	3	
岸和田市	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
貝塚・忠岡各1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
泉佐野・岬各1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中南部の市合計	17 10%	0	1 1%	0	8 5%	2 1%	4 2%	31 18%	37 22%	

大阪PFAS汚染と健康を考える会 金谷邦夫

表3 摂津市・東淀川区の工場からの距離別および年代別の血中濃度平均値と異常高値者の人数

距離	人数	PFOS			PFOA			2PFAS			6PFAS		
		平均値	10≦	20≦	平均値	10≦	20≦	平均値	20≦	平均値	20≦		
A 1km以内	39	7.6	13	1	19.4	18	9	23.1	18	34.9	27		
B	80	7.6	20	2	7.1	14	2	14.5	19	23.4	38		
C	91	6.8	15	1	6.6	12	4	13.4	14	21.6	38		
D 4km以上	63	6.4	7	0	5.4	1	0	12	4	18.8	26		
合計	273	7.1	55	4	8.4	45	15	15.5	55	23.4	129		

年代	人数	PFOS			PFOA			2PFAS			6PFAS		
		平均値	10≦	20≦	平均値	10≦	20≦	平均値	20≦	平均値	20≦		
A 10-49	5	3.2	0	0	7.2	1*	1*	10.4	1	14.1	1		
地 50-69	7	5.9	0	0	9.6	4	0	16.1	2	22.4	4		
域 70歳以上	28	8.8	12	1	24.1	16	8	32.9	17	41.8	24		

平均値の単位は ng/ml 10≦、20≦の数字は人数

\* 地下水をくみ上げた水で灌水して育てた野菜を食べていた方

表4 PFOA血中濃度の他地域との比較

環境省調査	2020年 全国平均	2.2 ng/ml
今回の大阪府下平均値	粉塵暴露労働者を除く	6.7 ng/ml
摂津市・東淀川区住民		8.4 ng/ml
岡山県吉備中央町（23年まで汚染した水道水を飲用）		30余～362 ng/ml

家族の1例 夫：206.9 妻：138.9 子ども：109.5

原因は2008年PFOA除去に使った活性炭を産廃施設に野積み

そこから漏れ出たPFOAが浄水用人造湖に流入

水道水より検出されたPFOA濃度

2020年 800 ng/L (1%)

2021年 1200 ng/L

2022年 1400 ng/L